

2023

消防のあらまし

鹿島地方事務組合消防本部

令和5年9月訂正

は し が き

この消防のあらましは、令和4年度中の鹿島地方事務組合消防本部における主要な消防事情を収録し、消防行政の合理的な運営と消防力の充実育成に資するために編集いたしました。

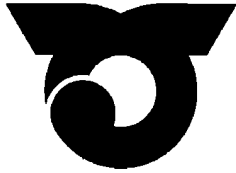



なお、収録の統計資料は、令和5年4月1日現在をもって編集したもので、予算、人事等に関する事項については会計年度によるものであります。その他の項目については、暦年としましたが、表中特に年月日を記したものは、その時点の現況となっております。

令和5年8月

鹿島地方事務組合

消 防 本 部

構成市の市章

<h2>鹿嶋市</h2> 			<h2>神栖市</h2> 		
<h3>市民憲章</h3> <p>わたしたちの鹿嶋市は 鹿嶋神宮のある歴史のまち 世界に開かれた鹿嶋港のあるまち 美しい自然に恵まれたまちです わたしたちは 郷土の文化を大切にし 未来に夢をもち 心豊かな鹿嶋市民をめざして この憲章を定めます</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 豊かな自然を愛し 水とみどりの美しいまちにしよう 一 歴史と伝統に誇りをもち 薫り高い文化のまちにしよう 一 スポーツに親しみ 健康で明るいまちにしよう 一 お互いの立場を尊重し 思いやりの心で住みよいまちにしよう 一 みんなで力を合わせ 潤いと活力のあるまちにしよう 			<h3>市民憲章</h3> <p>～未来につなげ～神栖市民憲章 水と緑に つつまれた豊かな自然 歴史ある文化や伝統 鹿嶋港を中心とした近代産業 私たち神栖市民は、この恵まれた郷土に誇りと 責任を持ち、さらなる発展を願い、心豊かで明 るく活力あるまちを創造することを誓い、ここ に市民憲章を定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 守ろう 豊かな自然と住みよい環境 ○ 広げよう 思いやりと助け合い ○ めざそう 活力あるまちづくり ○ 奏(かな)でよう 心のかよう市民の輪 ○ 築こう 伝統文化と国際交流 		
市の花  はまなす	市の木  まつ	市の鳥  きじ	市の花  センリョウ	市の木  マキ	市の鳥  ウグイス

もくじ

A 地域の概況	1	4 鹿島臨海工業地帯の概要	30
B 鹿島地方事務組合消防本部の概況	2	(1) 位置及び面積	
1 鹿島地方事務組合同規約	2	(2) 沿革	
2 おいたち	4	(3) 立地上の特性	
3 消防のしくみ	9	(4) 鹿島港の概要	
4 消防本部・署組織	10	(5) 特別防災区域及び特定事業所	
5 消防庁舎の概要	10	(6) 防災協議会等	
6 消防本部課・グループ別事務分掌	11	5 消防機械関係	36
7 消防署・グループ別事務分掌	14	(1) 消防力の概要	
C 総務関係	16	(2) 無線局識別信号一覧	
1 消防予算関係	16	(3) 備蓄資機材	
(1) 令和4年度構成市の規模		6 鹿島臨海工業地帯における	
(2) 令和4年度消防予算		事故発生状況	42
(3) 最近の予算額の推移		(1) 事故発生の推移	
(4) 令和4年度市別負担額算出基準		(2) 石油コンビナート等特別防災区域における	
2 広報・広聴活動実施状況	18	異常現象の発生状況	
3 消防職員に関する調べ(再任用職員を除く)	19	7 自主防災組織の現況	45
(1) 課・署別階級人員配置状況調べ		8 民間防火組織等の現況	45
(2) 在職年数・階級別人員状況調べ		(1) 幼年消防クラブ	
(3) 消防職員階級別・年齢別調べ		(2) 少年消防クラブ	
(4) 職員の研修等実施状況調べ		(3) 婦人防火クラブ	
(5) 免許等資格取得状況調べ		9 業務協定一覧	47
(6) 公務災害状況調べ		E 救急救助関係	48
(7) 表彰に関する調べ		1 救急活動状況	48
D 警防関係	24	(1) 過去3年間の救急出動件数	
1 火災概要	24	(2) 署別事故種別出動件数・搬送件数・搬送	
(1) 火災件数		人員調べ	
(2) り災状況		(3) 医療機関所在市別搬送件数・搬送人員調べ	
(3) 火災による死傷者の発生状況		(4) 月別出動件数・搬送人員調べ	
(4) 出火原因		(5) 曜日別出動件数・搬送人員調べ	
(5) 損害額		(6) 時間帯別出動件数・搬送人員調べ	
(6) 月別火災発生状況		(7) 救急隊員の行った応急処置件数調べ	
(7) 覚知別・曜日別・時間別火災発生状況		(8) 事故種別傷病程度別搬送人員調べ	
2 消防機関の出動状況(救急救助関係除く)	28	(9) 事故種別年齢区分別搬送人員調べ	
3 消防団組織及び水利関係	29	(10) 年齢区分別傷病程度別搬送人員調べ	
(1) 構成市消防団組織		(11) 現場到着所要時間別出動件数調べ	
(2) 消防水利状況		(12) 病院収容所要時間別搬送人員調べ	
		(13) 市別出動件数・搬送人員調べ	
		(14) 普通救命講習受講者数	
		(15) 救急訓練器材	

2	救助活動状況 ・・・・・・・・・・	57
	(1) 年間救助出動件数・救助人員調べ	
	(2) 月別救助出動件数・救助人員調べ	
	(3) 各消防署管轄区域別救助出動件数調べ	
	(4) 事故発生場所別救助出動件数調べ	
	(5) 隊員別救助出動・活動人員調べ	
	(6) 車両別出動・活動台数調べ	
F	予防関係 ・・・・・・・・・・	60
1	危険物施設概要 ・・・・・・・・・・	60
2	危険物規制に関する調べ ・・・・・・・・・・	60
	(1) 危険物施設数	
	(2) 容量別屋外タンク貯蔵所数	
	(3) 鹿島臨海工業地帯危険物施設数	
	(4) 鹿島臨海工業地帯第4類危険物石油類の貯蔵取扱量調べ	
	(5) 危険物申請等事務処理件数	
	(6) 危険物施設査察実施件数	
3	危険物安全協会の現況 ・・・・・・・・・・	63
4	防火対象物施設概要 ・・・・・・・・・・	64
5	防火対象物に関する調べ ・・・・・・・・・・	64
	(1) 建築確認同意件数	
	(2) 諸届出処理状況	
	(3) 防火対象物の件数	
	(4) 防火管理者選任届出状況	
	(5) 防火対象物査察実施状況	
	(6) 防火管理受講者調べ	
	(7) 防火対象物定期点検報告状況	

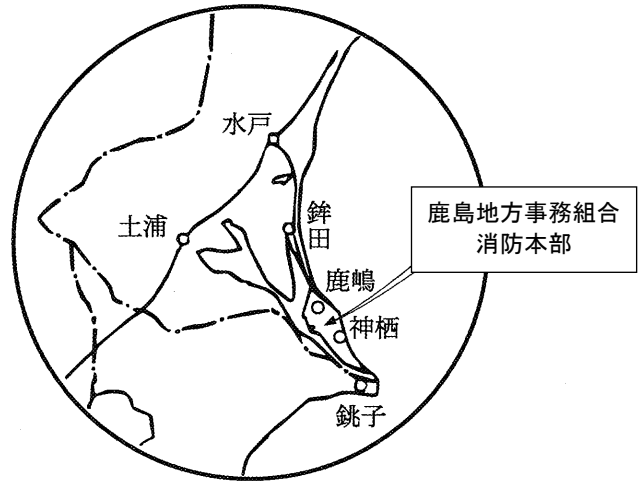
総務



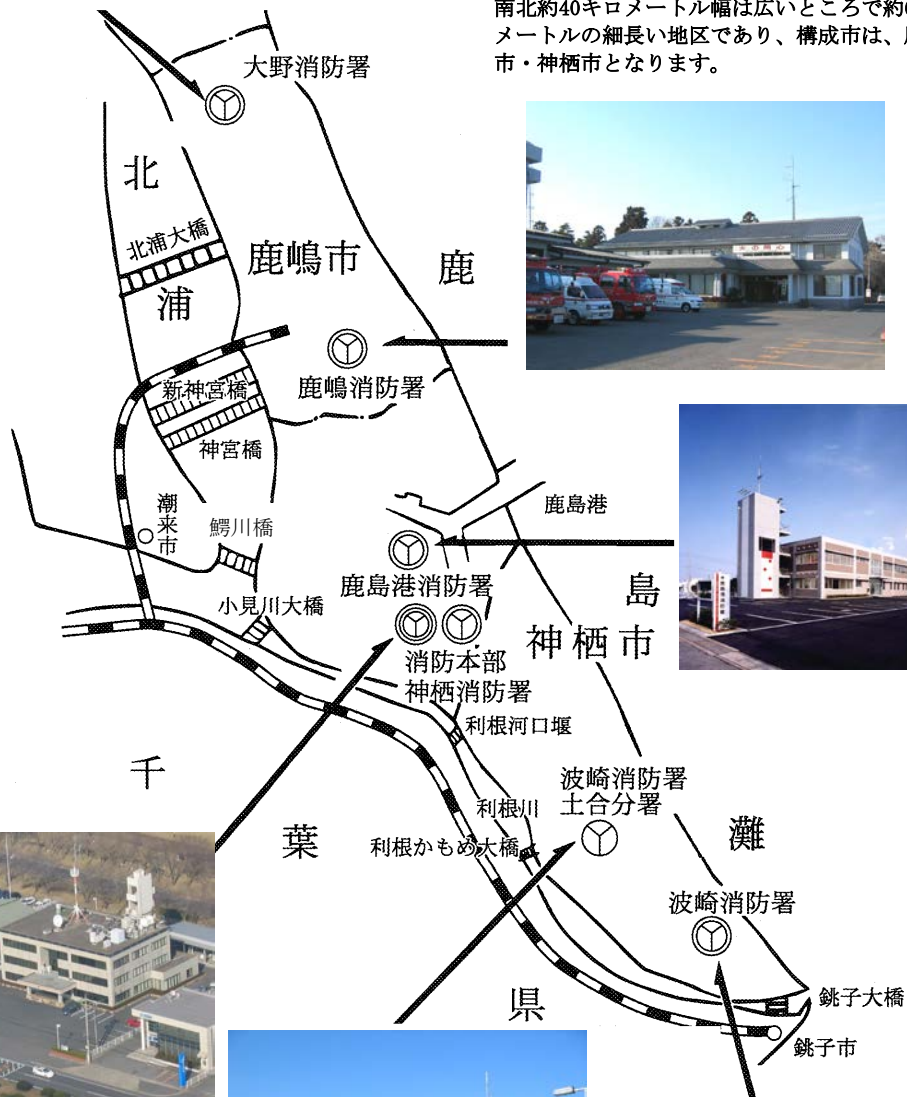
令和4年度 全国消防職員意見発表大会 茨城県大会

A 地域の概況

消防本部・署配置図



南北約40キロメートル幅は広いところで約6キロメートルの細長い地区であり、構成市は、鹿嶋市・神栖市となります。



B 鹿島地方事務組合消防本部の概況

1 鹿島地方事務組合同規約

第1章 総則

(組合の名称)

第1条 この組合は、鹿島地方事務組合（以下「組合」という。）という。

(組合を組織する地方公共団体)

第2条 組合は、鹿嶋市及び神栖市（以下「関係市」という。）をもって組織する。

(組合の共同処理する事務)

第3条 組合は、次の各号に掲げる事務を共同処理する。

- (1) 卸売市場法（昭和46年法律第35号）の規定に基づく、地方卸売市場の設置及び管理・運営に関する事務
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）の規定に基づく一般廃棄物処理施設のうち、ごみ固形燃料化施設の設置及び管理・運営等に関する事務
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく一般廃棄物処理施設のうち、可燃性一般廃棄物処理施設（可燃性一般廃棄物の中継施設を含む。以下同じ。）の建設に関する事務
- (4) 鹿島共同再資源化センター株式会社への出資に関する事務
- (5) 広域消防に関すること（消防団に関する事務並びに消防水利の設置維持及び管理に関する事務を除く。）。)

(組合の事務所の位置)

第4条 組合の事務所は、神栖市に置く。

第2章 組合の議会

(議会の組織)

第5条 組合の議会の議員（以下「組合議員」という。）の定数は10人とし、各市の定数は次のとおりとする。

鹿嶋市 5人

神栖市 5人

(組合議員の選出方法)

第6条 組合議員は、関係市の議会の議員のうちから選挙する。

- 2 組合議員に欠員を生じたときは、その組合議員の属する議会において、直ちに補欠選挙を行わなければならない。

(組合議員の任期)

第7条 組合議員の任期は、当該関係市の議会の議員の任期による。

- 2 補欠議員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 組合の執行機関

(管理者)

第8条 組合に管理者を置く。

- 2 管理者は、関係市の長の互選により定める。
- 3 管理者の任期は、当該関係市の長の任期による。

(副管理者)

第9条 組合に副管理者を置く。

- 2 副管理者は、管理者が属する以外の関係市の長をもって充てる。
- 3 副管理者は、管理者を補佐し管理者に事故があるとき、又は管理者が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 副管理者の任期は、当該関係市の長の任期による。

(会計管理者)

第10条 組合に会計管理者を置く。

2 会計管理者は、管理者の属する市の会計管理者をもって充てる。

(職員)

第11条 組合に職員を置き、管理者が任免する。ただし、消防組織法（昭和22年法律第226号）第15条の規定により、消防長以外の消防職員については、管理者の承認を得て消防長が任免する。

2 職員の定数は、組合の条例で定める。

(監査委員)

第12条 組合に監査委員3人を置く。

2 監査委員は、管理者が組合の議会の同意を得て、組合議員のうちから1人、関係市の知識経験を有する者として選任された監査委員（以下「知識経験を有する監査委員」という。）のうちから2人を選任する。

3 監査委員の任期は、組合議員のうちから選任された者については組合議員の任期とし、関係市の知識経験を有する監査委員のうちから選任された者にあつては、その属する市の監査委員の任期とする。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

第4章 組合の経費

(組合の経費の支弁方法)

第13条 組合の経費は、組合の財産から生ずる収入その他の収入をもって支弁し、なお不足のあるときは関係市に分賦する。

2 次の各号に掲げる事務に要するに分賦金は、当該各号に定める事項を基礎として組合議会の議決により定める。

(1) 地方卸売市場の管理・運営 関係市の人口、標準財政規模、地域性及び均等割

(2) ごみ固形燃料化施設の管理・運営 関係市の人口、廃棄物の搬入量割及び均等割

(3) 可燃性一般廃棄物処理施設の管理・運営 関係市の廃棄物の搬入量割及び均等割

(4) 広域消防の管理・運営 次に掲げる経費の区分に応じそれぞれ次に定める項目

ア 水上消防に要する経費 関係市の特別とん譲与税の交付割合等

イ その他の経費 関係市の危険物施設数、人口、行政区域面積及び関係市に設置する消防署（鹿島港消防署を除く。）の配置人員割（次項において「配置人員割」という。）

3 前項各号に規定する人口、標準財政規模、危険物施設数、行政区域面積及び配置人員割については前年度の10月1日現在における数値、特別とん譲与税の交付割合については前年度の実績、廃棄物の搬入量割については前々年度の廃棄物の搬入量をもって算定するものとする。

4 可燃性一般廃棄物処理施設の建設に関する経費の支弁方法については、関係市の協議により別に定める。

付 則（昭和54年12月1日茨城県地指令第1229号）

この規約は、茨城県知事の許可のあった日から施行する。

～ 中 略 ～

付 則（令和4年1月17日市町村指令第4号）

この規約は、茨城県知事の許可のあった日から施行する。

2 おいたち

- S43. 1. 20 4町村消防主任者、団長、県関係者により鹿島開発の概況と消防対策について予備会議4町村長、組合消防設立計画につき予備会議
- S43. 3. 29 関係4町村長会議、続いて第1回議会を開催し、関係規約及び関係条例可決、同日付けで消防組合として県の設立許可を得て、初代組合管理者に馬場佳二郎神栖村長が就任
- S43. 11. 9 議員全員協議会（庁舎設計及び入札業者打合せ）
- S44. 2. 27 議会開催（補正予算、次年度予算及び関係条例）
- S44. 4. 1 鹿島南部地区消防事務組合消防本部及び消防署並びに3分署発足する。
初代消防長事務取扱いに組合管理者馬場佳二郎神栖村長が就任
鹿島南部地区消防事務組合消防署長に小川成弥が就任
職員56名
消防ポンプ自動車2台及び水槽付消防ポンプ自動車3台を購入する。
- S44. 7. 25 庁舎竣工式
- S44. 12. 25 消防ポンプ自動車2台を購入する。
- S45. 1. 1 神栖町制施行
- S45. 3. 17 化学消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S45. 4. 1 職員数85名
消防ポンプ自動車2台、救急自動車2台、指令車1台を購入する。
- S45. 8. 14 救急自動車1台を購入する。
- S46. 1. 27 38t型鋼製化学消防艇建造
- S46. 4. 1 鹿島港分署発足
職員数100名
救急自動車2台及び泡原液搬送車1台を購入する。
泡放水砲車2台及び泡原液搬送車2台を茨城県より貸与される。
- S46. 8. 12 消防長事務取扱いに組合管理者池田治神栖町長が就任
- S46. 11. 10 24m級はしご付化学消防ポンプ自動車を購入する。
- S47. 4. 1 職員数117名
- S48. 1. 10 24m級はしご付化学消防ポンプ自動車を購入する。
- S48. 4. 1 職員数129名
指令車4台を購入する。
- S49. 3. 28 鹿島港中央小船溜に鹿島港分署庁舎竣工
- S49. 4. 1 職員数138名
救急自動車2台及び水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S50. 4. 1 職員数146名
水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S50. 6. 1 消防長に小川成弥就任
- S50. 11. 8 100t級鋼製化学消防艇建造
- S51. 2. 25 化学消防ポンプ自動車1台を購入する。
- S51. 4. 1 職員数151名
- S51. 10. 1 各分署を署に格上し、1本部5署となる。
- S52. 4. 1 職員数157名
- S54. 1. 29 資機材搬送車1台を購入する。
- S54. 10. 1 消防音楽隊発足

- S55. 4. 1 職員数162名
- S56. 4. 1 職員数166名
- S56. 12. 6 組合管理者に保立秋松神栖町長が就任
- S57. 4. 1 救急自動車1台及び25m級大型高所放水車を購入する。
- S60. 12. 6 組合管理者に沼田省二神栖町長が就任
- S61. 3. 31 鹿島消防署庁舎竣工
- S62. 4. 1 職員数168名
泡原液搬送車1台を購入する。
- S63. 4. 1 消防長に常世田好晴就任
職員数169名
- H 1. 3. 29 消防本部及び神栖消防署庁舎竣工
- H 1. 4. 1 職員数 175 名
- H 1. 6. 25 火災原因調査車 1 台を購入する。
- H 2. 4. 1 職員数180名
救助工作車1台を購入する。
- H 3. 3. 31 大野消防署庁舎竣工
- H 3. 4. 1 職員数 185 名
- H 4. 4. 1 職員数 198 名
- H 4. 4. 27 救助工作車 1 台を購入する。
- H 5. 3. 31 波崎消防署庁舎竣工
- H 5. 4. 1 職員数 208 名
- H 5. 12. 6 組合管理者に岡野敬四郎神栖町長が就任
- H 6. 4. 1 職員数 224 名
- H 6. 4. 27 30m 級はしご付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H 7. 4. 1 職員数 232 名
- H 7. 9. 1 鹿島町、大野村合併により鹿嶋市となる。
- H 8. 1. 31 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H 8. 4. 1 職員数 241 名
- H 8. 4. 30 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H 8. 7. 1 職員数 246 名
- H 9. 3. 21 化学消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H 9. 4. 1 職員数 255 名
消防緊急通信指令施設運用開始する。
- H 9. 7. 1 職員数 267 名
- H10. 3. 31 救助工作車 1 台及び高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H10. 4. 1 職員数 276 名
消防長に須之内信夫就任
- H10. 7. 1 職員数 286 名
- H11. 3. 10 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H11. 3. 24 消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H11. 3. 29 波崎消防署土合分署庁舎竣工並びに組合創立 30 周年記念式典を挙げる。
- H11. 4. 1 職員数 297 名
- H12. 4. 1 職員数 307 名
- H13. 2. 14 泡原液搬送車 1 台を購入する。
- H13. 2. 23 給水車 (10t) 1 台を購入する。

- H13. 3. 12 新消防艇「かみす」(総トン数約 68t) を更新建造する。
- H13. 4. 1 職員数 309 名
消防長に藤城二郎就任
- H14. 2. 13 高規格救急自動車 1 台及び 2B 型救急自動車 1 台を購入する。
- H14. 2. 28 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H14. 4. 1 職員数 310 名
消防長に細田洋就任
- H14. 11. 27 原因調査車 1 台を購入する。
- H15. 1. 20 IT 化に伴うネットワーク構築 (サーバー・クライアント PC 導入)
- H15. 2. 14 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H15. 4. 1 職員数 309 名
消防長に高島裕就任
- H15. 11. 13 2B 型救急自動車 1 台を購入する。
- H16. 3. 26 鹿島港消防署庁舎竣工
- H16. 4. 1 職員数 307 名
- H16. 11. 25 災害対応特殊救急自動車 1 台を購入する。
- H16. 11. 26 資機材搬送車 1 台を購入する。
- H16. 11. 29 指令車 1 台を購入する。
- H17. 4. 1 職員数 306 名
- H17. 8. 1 神栖町・波崎町合併により神栖市となる。
- H17. 12. 6 組合管理者に保立一男神栖市長が就任
- H17. 12. 14 救助工作車 1 台を購入する。
- H18. 2. 22 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H18. 4. 1 職員数 309 名
- H18. 12. 12 水難救助車 1 台を購入する。
- H18. 12. 13 指令車 1 台を購入する。
- H19. 2. 22 大型高所放水車 1 台を購入する。
- H19. 4. 1 職員数 310 名
消防長に谷藤俊一就任
- H19. 10. 9 消防緊急通信指令施設を改修する。
- H19. 12. 5 消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H20. 4. 1 職員数 309 名
- H21. 2. 5 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H21. 2. 13 指令車 1 台を購入する。
- H21. 3. 12 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H21. 3. 27 災害対応特殊化学消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H21. 4. 1 職員数 308 名
鹿島地方事務組合と鹿島南部地区消防事務組合が統合し鹿島地方事務組合消防本部となる。
- H22. 1. 1 消防長に齊藤昌洋就任
- H22. 2. 1 高規格救急自動車 1 台を購入する。
- H22. 3. 10 水槽付消防ポンプ自動車 1 台を購入する。
- H22. 3. 17 指令車 1 台を購入する。
- H22. 3. 19 救助工作車 1 台を購入する。
- H22. 4. 1 職員数 305 名

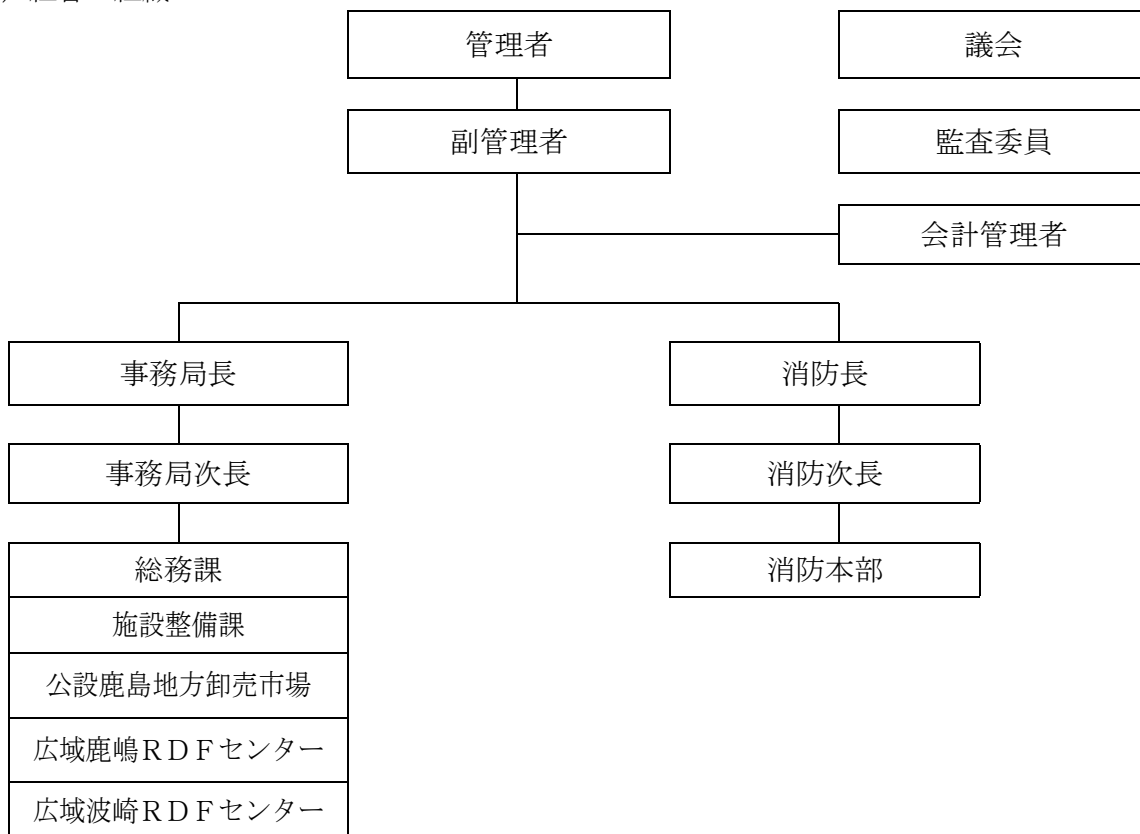
- H23. 3. 7 高規格救急自動車1台を購入する。
- H23. 3. 24 指令車1台を購入する。
- H23. 4. 1 職員数300名
- H24. 4. 1 職員数295名
- H25. 1. 7 指令車1台を購入する。
- H25. 3. 1 高規格救急自動車1台を購入する。
- H25. 3. 6 水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
- H25. 4. 1 職員数298名
消防長に田松庄太郎就任
- H25. 12. 16 高規格救急自動車1台を購入する。
- H26. 4. 1 職員数302名
消防長に萱沼康志就任
- H27. 2. 20 消防ポンプ自動車1台を購入する。
- H27. 3. 13 災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車（30m級）1台を購入する。
- H27. 4. 1 職員数303名
- H27. 12. 21 災害対応特殊救急車1台、高規格救急自動車1台を購入する。
- H28. 2. 2 消防ポンプ自動車2台を購入する。
- H28. 2. 24 指揮車1台を購入する。
- H28. 4. 1 職員数298名
消防長に沼田文彦就任
- H28. 6. 1 いばらき消防指令センター共同運用開始する。
- H29. 2. 1 水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する。
- H29. 2. 16 災害対応特殊救急車1台を購入する。
- H29. 3. 7 化学消防ポンプ自動車1台を購入する。
- H29. 4. 1 職員数294名
- H29. 12. 6 組合管理者に石田進神栖市長が就任
- H30. 1. 12 原因調査車1台を購入する。
- H30. 2. 8 高規格救急自動車1台を購入する。
- H30. 3. 15 救助工作車（Ⅲ型）1台を購入する。
- H30. 4. 1 職員数297名
消防長に伊藤幸一就任
- H30. 9. 1 高度救助隊発足
- H31. 1. 29 支援車（Ⅲ型）1台を購入する。
- H31. 2. 7 高規格救急自動車1台を購入する。
- H31. 4. 1 消防本部創立50周年
職員数298名
- R 2. 2. 18 高規格救急自動車2台を購入する。
- R 2. 3. 25 災害対応特殊化学消防ポンプ車（Ⅱ型）1台を購入する。
- R 2. 4. 1 職員数295名
消防長に池田英雄就任
- R 3. 2. 3 高規格救急自動車1台を購入する。
- R 3. 2. 18 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を購入する。
- R 3. 4. 1 職員数302名
- R 3. 7. 21 東京2020オリンピック特別警戒を実施。
- R 4. 3. 7 災害対応特殊泡原液搬送車1台を購入する。

- R 4. 4. 1 職員数303名
消防長に根本明就任
- R 5. 2. 16 高規格救急自動車1台を購入する。
- R 5. 3. 9 消防ポンプ自動車1台を購入する。
- R 5. 4. 1 職員数304名
消防長に武藤隆就任

3 消防のしくみ

当消防本部は、予想される危険物、高圧ガス等を大量に貯蔵取り扱いをする工場の進出、都市化の進展に伴う人口及び防火対象物等の増加による各種災害を未然に防止するため、大野村、鹿島町、神栖村及び波崎町の4町村の消防防災体制を確立すべく昭和44年4月発足、現在は、鹿島地方事務組合として鹿嶋市及び神栖市の2市をもって構成され、消防に関する事務（消防団に関する事務を除く。）を共同処理しています。

(1) 組合の組織



(2) 執行機関

管理者は、関係市の長の互選によって定められ、副管理者は、それ以外の市の長としており、管理者には神栖市長が、副管理者には鹿嶋市長があたっています。

管理者



(神栖市長)
石田進

副管理者



(鹿嶋市長)
田口伸一

6 消防本部課・グループ別事務分掌

課	グループ	事務分掌
消防課		<ul style="list-style-type: none"> (1) 消防組織に関すること。 (2) 消防文書及び公印の管理に関すること。 (3) 消防に関する儀式及び渉外に関すること。 (4) 消防長会及び消防協会に関すること。 (5) 消防行政の調査及び調整に関すること。 (6) 消防統計及び年報の編纂に関すること。 (7) 消防広報及び広聴に関すること。 (8) 消防職員委員会に関すること。 (9) 消防職員の任命、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること。 (10) 消防職員の安全管理に関すること。 (11) 消防職員の研修及び派遣に関すること。 (12) 消防長表彰に関すること。 (13) 他の課に属さないこと。
警防課	警防グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 指揮本部の運営に関すること。 (2) 消防相互応援協定に関すること。 (3) 警防教養訓練に関すること。 (4) 防災対策の基本計画に関すること。 (5) 消防特別警戒に関すること。 (6) 警防統計に関すること。 (7) 消防計画に関すること。 (8) 防災週間等に関すること。 (9) 消火薬剤及び消火効率等の研究に関すること。 (10) 消防機械器具、装備品および資機材の整備並びに管理に関すること。 (11) 消防及び救急車両等の点検整備に関すること。 (12) 消防機械器具の技術指導に関すること。 (13) 消防機械器具等の損傷防止及び事故に関すること。 (14) 救命索発射銃の保管に関すること。 (15) 消火薬剤の保管管理に関すること。 (16) 課の庶務に関すること。
	調査グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 宅地開発に係る消防水利の指導審査に関すること。 (2) 消防地理水利施設の調査指導に関すること。 (3) 消防団に関すること。 (4) 防火委員会に関すること。 (5) 火災原因調査に関すること。 (6) 火災損害調査に関すること。 (7) 火災調査書類及び添付資料の作成に関すること。 (8) 火災調査技術の研究指導に関すること。 (9) 火災現場写真撮影技術に関すること。 (10) 火災調査の連絡調整に関すること。 (11) 火災調査教養に関すること。 (12) 火災の報告に関すること。 (13) 火災証明の発行に関すること。 (14) 火災統計に関すること。 (15) 火災発生機構の研究に関すること。 (16) 特殊災害の調査研究に関すること。 (17) 石油コンビナート等災害防止法（昭和 50 年法律第 84 号）に係る各種届出に関すること。 (18) 石油コンビナート等災害防止法に係る関係機関との調整に関すること。 (19) 石油コンビナート等災害防止法に係る審査及び検査に関すること。

		<p>(20) 石油コンビナート等災害防止法に係る立入検査に関する事。</p> <p>(21) 水防に関する事。</p> <p>(22) 自衛防災組織の育成指導に関する事。</p> <p>(23) 各種事事故事例の収集に関する事。</p>
	指揮支援グループ	<p>(1) 災害現場の指揮及び災害援助に関する事。</p> <p>(2) 消防戦術及び部隊運用に関する事。</p> <p>(3) 消防活動の評価及び効果測定に関する事。</p> <p>(4) 火災・救急・災害出動の指令に関する事。</p> <p>(5) 非常通信に関する事。</p> <p>(6) 消防通信等の運用及び記録に関する事。</p> <p>(7) 消防気象情報に関する事。</p> <p>(8) 関係機関の通信施設に関する事。</p> <p>(9) 防災行政無線の運用に関する事。</p> <p>(10) 特別防災区域の防災相互通信用無線に関する事。</p> <p>(11) 緊急通報システム等に関する事。</p> <p>(12) 消防通信技術の教養訓練及び指導に関する事。</p> <p>(13) 消防通信機器の保守管理に関する事。</p> <p>(14) 通信機器の検査に関する事。</p> <p>(15) 通信統計に関する事。</p> <p>(16) 災害現場の情報収集、安全管理等に関する事。</p> <p>(17) 茨城消防救急無線・指令センター運営協議会に関する事。</p> <p>(18) 茨城県防災情報ネットワークに関する事。</p> <p>(19) 特殊災害の消防活動に関する事。</p> <p>(20) 警防査察計画の策定及び実施に関する事。</p>
救急救助課	救急グループ	<p>(1) 救急救養訓練に関する事。</p> <p>(2) 救急対策に関する事。</p> <p>(3) 救急技術の研究、指導及び応急手当普及講習等に関する事。</p> <p>(4) 救急業務の企画調整に関する事。</p> <p>(5) 救急活動基準に関する事。</p> <p>(6) 救急隊員の養成及び配置に関する事。</p> <p>(7) 救急資器材の運用及び技術指導に関する事。</p> <p>(8) 救急調査及び連絡調整に関する事。</p> <p>(9) 救急災害等の報告に関する事。</p> <p>(10) 救急医療機関等の連絡調整に関する事。</p> <p>(11) 救急統計に関する事。</p> <p>(12) 救急の日等に関する事。</p>
	救助グループ	<p>(1) 救助教養訓練に関する事。</p> <p>(2) 救助対策に関する事。</p> <p>(3) 救助技術の研究及び指導に関する事。</p> <p>(4) 救助業務の企画調整に関する事。</p> <p>(5) 救助活動基準に関する事。</p> <p>(6) 救助隊員の養成、配置に関する事。</p> <p>(7) 救助資器材の運用及び技術指導に関する事。</p> <p>(8) 救助調査及び連絡調整に関する事。</p> <p>(9) 救助災害等の報告に関する事。</p> <p>(10) 防災航空隊との連絡調整に関する事。</p> <p>(11) 救助統計に関する事。</p> <p>(12) 課の庶務に関する事。</p>

予 防 課	予 防 グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 建築確認の同意及び指導に関する事。 (2) 消防用設備等の審査及び指導に関する事。 (3) 鹿島地方事務組合火災予防条例（平成 21 年鹿島地方事務組合条例第 30 号）の指導に関する事。 (4) 洞道及びたき火禁止区域の指定に関する事。 (5) 予防教養の実施に関する事。 (6) 防火対象物の統計に関する事。 (7) 住宅防火に関する事。 (8) 予防広報計画の策定に関する事。 (9) 火災予防週間等に関する事。 (10) 各種講習会（応急手当普及講習会を除く。）に関する事。 (11) 少量危険物、指定可燃物等の火災予防に関する事。 (12) 危険物安全協会に関する事。 (13) 防火対象物の査察計画の策定及び実施に関する事。 (14) 防火対象物の違反処理に関する事。 (15) 防火対象物の火災及び人命危険の予防措置に関する事。 (16) 防火対象物の火気使用器具及び電気設備等の火災予防措置に関する事。 (17) 屋外における火災予防措置に関する事。 (18) 防火対象物適合表示に関する事。 (19) 課の庶務に関する事。
	保 安 グループ	<ul style="list-style-type: none"> (1) 危険物製造所等の許認可、届出及び検査に関する事。 (2) 危険物製造所等の保安指導に関する事。 (3) 液化石油ガス施設等の意見に関する事。 (4) 危険物保安技術協会に関する事。 (5) 危険物施設等の査察計画の策定及び実施に関する事。 (6) 危険物施設等の違反処理に関する事。 (7) 危険物統計に関する事。 (8) 危険物等の確認試験に関する事。 (9) 諸物質の鑑定及び判定試験に関する事。 (10) 危険物施設等の火災及び人命危険の予防措置に関する事。 (11) 予防規程の審査及び指導に関する事。 (12) 消防科学技術の研究及び指導に関する事。 (13) 危険物施設の事故調査及び事故対策に関する事。

7 消防署・グループ別事務分掌

グループ	事務分掌
<p>総務 グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 儀式及び会議に関すること。 (2) 消防事務の能率化に関すること。消防組織及び制度に関すること。 (3) 職員の任免、配置、異動に関すること。 (4) 総務教養計画の策定及び実施に関すること。 (5) 職員の勤務評定及び人事記録に関すること。 (6) 褒章及び表彰に関すること。 (7) 分限、懲戒、その他の処分に関すること。 (8) 給与及び諸手当等に関すること。 (9) 文書管理及び公印の管守に関すること。 (10) 消防職員委員会に関すること。 (11) 公文書の開示等に関すること。 (12) 庁舎等の維持管理に関すること。 (13) 公務災害補償に関すること。 (14) 職員の安全衛生、福利厚生に関すること。 (15) 渉外に関すること。 (16) 消防相談に関すること。 (17) 消防統計に関すること。 (18) 他のグループに属さないこと。
<p>警防 グループ</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 火災・救急・救助・災害等の出場指令に関すること。 (2) 火災、災害等の現場活動に関すること。 (3) 災害等の調査及び連絡調整並びに報告に関すること。 (4) 警防態勢及び非常召集に関すること。 (5) 消防機械器具及び装備品並びに資機材の保守管理に関すること。 (6) 消防機械器具等の損傷防止及び事故に関すること。 (7) 警防教養訓練計画の策定及び実施に関すること。 (8) 警防査察計画の策定及び実施に関すること。 (9) 宅地開発に係る消防水利の指導審査に関すること。 (10) 消防地理水利の調査に関すること。 (11) 消防特別警戒に関すること。 (12) 水防に関すること。 (13) 消防団に関すること。 (14) 消防活動及び記録に関すること。 (15) 自衛消防隊等の育成指導に関すること。 (16) 防火委員会に関すること。 (17) 防災週間等に関すること (18) 災害及び気象情報の収集に関すること。 (19) 警防統計に関すること。 (20) 火災原因調査に関すること。 (21) 火災損害調査に関すること。 (22) 火災調査書類及び添付資料の作成に関すること。 (23) 火災調査技術の研究指導に関すること。 (24) 火災調査の連絡調整に関すること。

	<p>(25)火災調査教養に関すること。 (26)火災警報の伝達に関すること。 (27)火災の報告に関すること。 (28)火災統計に関すること。 (29)救急救助の現場活動及び記録に関すること。 (30)救急救助の報告に関すること。 (31)救急救助の調査及び連絡調整に関すること。 (32)救急救助資機材及び装備品の保守管理に関すること。 (33)救命索発射銃及び火薬の保管に関すること。 (34)救急医療機関との連絡調整に関すること。 (35)救急救助教養訓練に関すること。 (36)応急手当普及講習等に関すること。 (37)救急の日及び救急医療週間等に関すること。 (38)救急救助の統計に関すること。</p>
<p>予 防 グループ</p>	<p>(1)建築確認の同意及び指導に関すること。 (2)消防用設備等の審査及び指導に関すること。 (3)防火対象物及び危険物施設等の火災及び人命危険の予防措置に関すること。 (4)防火対象物の火気使用器具及び電気設備等の火災予防措置に関すること。 (5)屋外における火災予防措置に関すること。 (6)防火対象物及び危険物施設等の違反処理に関すること。 (7)防火対象物及び危険物施設等の査察計画の策定及び実施に関すること。 (8)危険物製造所等の保安指導に関すること。 (9)鹿島地方事務組合火災予防条例（平成21年鹿島地方事務組合条例第30号）の諸届出に関すること。 (10)防火対象物適合表示に関すること。 (11)洞道及びたき火禁止区域の指定に関すること。 (12)予防教養計画の策定及び実施に関すること。 (13)消防広報及び公聴に関すること。 (14)火災予防週間等に関すること。 (15)消防法（昭和23年法律第186号）第2章に係る諸届出に関すること。 (16)少量危険物、指定可燃物等の火災予防に関すること。 (17)液化石油ガス施設等の意見に関すること。 (18)危険物安全協会に関すること。 (19)老人防火に関すること。 (20)予防及び広報統計に関すること。</p>

C 総務関係

1 消防予算関係

当組合消防予算は構成市の負担金により賄われています。令和5年度予算は総額で3,334,492千円であり、主な事業は指揮車1台の更新で地域住民が安全・安心して暮らせるまちづくりが出来るよう消防力の充実強化を図ります。

(1) 令和5年度構成市の規模

(令和5年4月1日現在)

区 分	構 成 市		合 計	
	鹿 嶋 市	神 栖 市		
人口	66,274 人	94,710 人	160,984 人	
世帯数	30,904 世帯	43,503 世帯	74,407 世帯	
一般会計予算	23,449,000 千円	45,913,000 千円	69,362,000 千円	
普通交付税	333,734 千円	0 千円	333,734 千円	
消防予算額	1,071,345 千円	2,659,199 千円	3,730,544 千円	
消防予算が占める割合	4.6 %	5.8 %	5.4 %	
消 防 本 部	消防費分担金	957,969 千円	2,196,083 千円	3,154,052 千円
	消防署数	2 箇所	4 箇所	6 箇所
	消防職員数	88 人	216 人	304 人
消 防 団	分団数	55 分団	59 分団	114 分団
	団員数	657 人	848 人	1,505 人
	ポンプ自動車数等	9 台	16 台	25 台
	可搬式ポンプ数	47 台	51 台	98 台
	積載車数	47 台	44 台	91 台

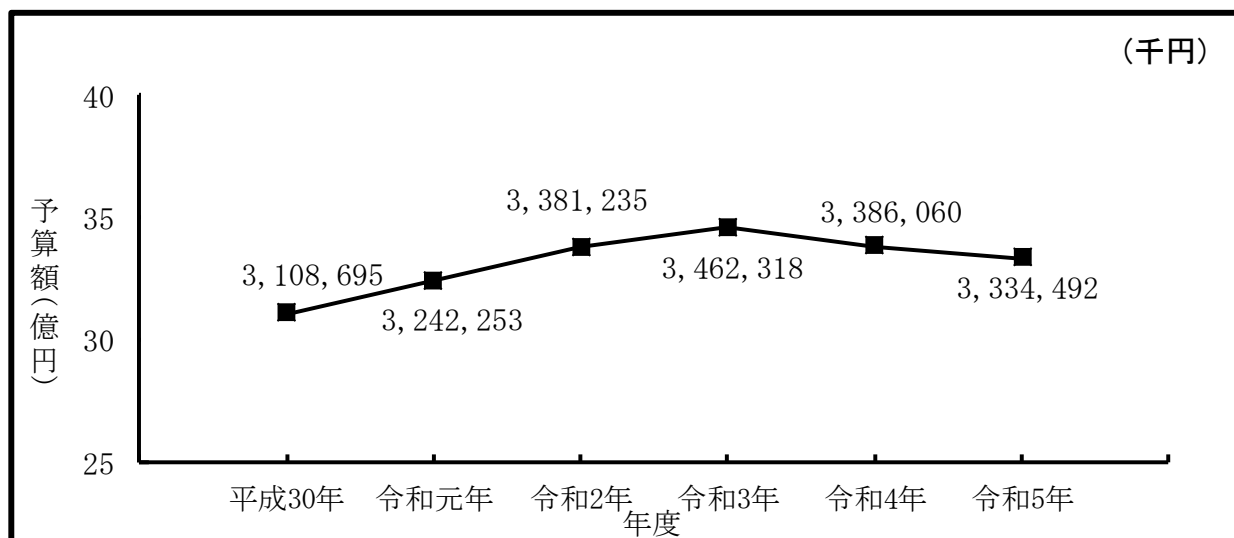
(2) 令和5年度消防予算

(千円)

歳入の部				歳出の部			
款	項	金額	率	款	項	金額	率
分担金及び 負担金		3,154,052	94.6%	消防費		3,146,744	94.4%
	負担金	3,154,052			消防費	3,146,744	
使用料及び 手数料		49,371	1.5%	公債費		182,722	5.5%
	手数料	49,371			公債費	182,722	
国庫支出金		0	—	基金積立金		26	0.0%
	国庫補助金	0			基金積立金	26	
財産収入		27	0.0%	予備費		5,000	0.1%
	財産運用収入	26			予備費	5,000	
	財産売払収入	1		合計	3,334,492	100.0%	
繰入金		90,249	2.7%				
	基金繰入金	90,249					
繰越金		40,000	1.2%				
	繰越金	40,000					
諸収入		793	0.0%				
	雑入	793					
組合債		0	—				
	組合債	0					
合計		3,334,492	100.0%				

(注) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。(以下同じ)

(3) 最近の予算額の推移



(4) 令和5年度市別負担額算出基準

2市の負担額については、陸上運営費と水上運営費に分けてそれぞれ算出します。陸上では、危険物施設数、人口、面積、署配置人員割を基礎とし、鹿嶋市31.2%、神栖市68.8%の負担割合となり、水上は鹿嶋市15%、神栖市85%の割合です。

(千円)

区分	予算額	負担方法	負担金		
			鹿嶋市	神栖市	計
I 事務費	71,666	均等割 100%	35,833	35,833	71,666
II 陸上運営費 及び建設費	2,644,237	① 危険物施設数 35%	412施設 121,317	2,731施設 804,166	3,143施設 925,483
		② 人口割 20%	65,980人 217,213	94,661人 311,634	160,641人 528,847
		③ 面積割 10%	106.04㎡ 110,824	146.97㎡ 153,600	253.01㎡ 264,424
			④ 署配置人員割 35%	87人 376,248	127人 549,235
		計	825,602	1,818,635	2,644,237
		割合	31.2%	68.8%	100%
III 水上運営費	325,069	計	48,760	276,309	325,069
		割合	15.0%	85.0%	100%
IV 高機能指令センター運営費 及び建設費	113,080	① 均等割 10%	5,654	5,654	11,308
		② 人口割 90%	42,120	59,652	101,772
		計	47,774	65,306	113,080
		割合	42.2%	57.8%	100%
合計(負担金)	3,154,052	-	957,969	2,196,083	3,154,052
割合		-	30.4%	69.6%	100%

(注) 危険物施設数、人口（住民基本台帳人口）及び署配置人員は、令和4年10月1日現在の数値です。

2 広報・広聴活動実施状況

(令和4年4月～令和5年3月)

項目 \ 署別	合計	本部	大野 消防署	鹿嶋 消防署	神栖 消防署	鹿島港 消防署	波崎 消防署	土合 署
消防訓練指導	43			2	29	2	4	6
	3471			6	2,373	35	441	616
防災講演等	4	1			3			
	165	50			115			
消防署見学	23		2	4	13	1	3	
	862		58	117	599	25	63	
起震車による 震度体験	0							
	0							
懸垂幕・ 横断幕掲示	24	4	5	3	3	2	2	5
	1577	200	365	365	230	14	38	365
火災予防運動 実施要綱配付	12	2	2	2	2	2	2	
	1948	340	140	529	531	60	348	
火災予防 ポスター配付	16	4	2	2	2	2	2	2
	1911	365	198	371	410	80	348	139
火災予防 ポスター展示	6		1		1	2	1	1
	62		8		8	30	9	7
視察研修受入	0							
	0							
ビデオ貸出	3	3						
	6	6						
広報依頼	21	3		5	13			
ホームページ	5	5						
1日体験学習 (中学生)	0							
	0							

備考：

上
下

 の上段は回数・下段は人数及び数量等を示します。

3 消防職員に関する調べ（再任用職員を除く）

当消防本部では、総員304名の職員が、各所属の警防、予防業務等に配置され、各種災害に対応すべく消防活動を行っています。

また、近年複雑多様化する大規模災害から、地域住民の安全な暮らしを確保するため、優秀な人材の確保を目的として人材育成を推進しています。

(1) 課・署別階級人員配置状況調べ

(令和5年4月1日現在)

所属 \ 階級	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	合計
総務課			1	1	2					4
消防課	1	1	2	2	1	1			2	10
警防課		1	6	9	6	6				28
救急救助課			3	1		1				5
予防課		1	2	2		3			1	9
大野消防署			3	9	5	7	4	7		35
鹿嶋消防署			3	9	13	15	3	10		53
神栖消防署			3	11	8	21	2	10		55
鹿島港消防署			3	8	8	9	2	3		33
波崎消防署			3	9	13	7	6	10		48
土合分署			2	4	8	6	1	3		24
合計	1	3	31	65	64	76	18	43	3	304

(2) 在職年数・階級別人員状況調べ

(令和5年4月1日現在)

階級 \ 年数	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	合計
1年未満								8		8
1年～4年						1	7	27	1	36
5年～9年						19	11	8	1	39
10年～14年					1	31				32
15年～19年				2	6	14				22
20年～24年				10	23	9				42
25年～29年			8	31	32	2				73
30年以上	1	3	23	22	2				1	52
合計	1	3	31	65	64	76	18	43	3	304
在職平均年数	36.0	35.0	32.3	27.9	24.3	13.1	5.6	2.4	16.3	18.9

(3) 消防職員階級別・年齢別調べ

(令和5年4月1日現在)

階級年齢	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他	合計
18								4		4
19								4		4
20								6	1	7
21								3		3
22								7		7
23								6		6
24								7		7
25							7	4		11
26						1	4	2		7
27						3	3			6
28						3	2			5
29						3			1	4
30						7	1			8
31						6				6
32						9	1			10
33						7				7
34						14				14
35						4				4
36					1	4				5
37						2				2
38						1				1
39				1	3	1				5
40					2	1				3
41					1	1				2
42				1	7	3				11
43				1	11	5				17
44				1	9	1				11
45				5	7					12
46				9	11					20
47				6	5					11
48			1	14	4					19
49			2	13	1					16
50			2	6	1					9
51			3	5						8
52		1	9	1						11
53		1	6	1	1					9
54			3							3
55	1	1	1							3
56				1						1
57			3						1	4
58			1							1
59										0
60										0
合計	1	3	31	65	64	76	18	43	3	304
平均年齢	55.0	53.3	52.6	47.9	44.3	33.8	26.6	21.9	35.3	39.1

(4) 職員の研修等実施状況調べ

消防業務の発展と需要に対応するため、消防学校を始め各種研修機関等において専門的かつ高度な知識、技術を習得させ、職員が適正に業務執行できるよう能力開発等を図っています。

(令和4年4月～令和5年3月)

項目	階級	消防司令長以上	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
合計		10	17	18	45	17	29	136
消防学校	小計		1	4	9	3	13	30
	初任科						8	8
	危険物科				2			2
	火災調査科		1	1	1			3
	救急科					2	4	6
	救助科				1	1	1	3
	警防科			2				2
	水難救助課程							
	特殊災害科			1	2			3
	操法指導者研修会				3			3
消防大学校	小計	1		1				2
	予防科							
	救助科							
	幹部科	1						1
	警防科			1				1
	危険物科							
	火災調査科							
	緊急消防援助隊教育科（各コース）							
その他講習等	小計	9	14	13	28	4	5	73
	救急救命士養成研修				2			2
	救急救命士就業前病院実習				4		2	6
	救急救命士病院実習		14	10	14	4	3	45
	救急救命士気管挿管30症例病院実習				4			4
	全国消防技術者会議・消防防災研究講演会			1				1
	調査技術会議			1	1			2
	消防実務研修会	1		1				2
	危険物保安技術講習会							
	企業防災対策指導研修会							
	危険物事故防止講習会				1			1
	防爆セミナー							
	予防技術講習会	1						1
	リスクアセスメント担当者研修会							
	消防救急緊急自動車運転技能課程				2			2
	安全運転管理者講習会	7						7
	消防職員安全衛生研修会							
	ビジネスマナー研修会							
資格取得講習等	小計		2		8	10	11	31
	二級小型船舶操縦士免許取得講習				1	1	1	3
	特殊小型船舶操縦士免許取得講習				1	1	1	3
	六級海技士(航海)免許取得講習				1			1
	第二級海上特殊無線技士養成課程				1			1
	第三級陸上特殊無線技士免許取得講習						8	8
	小型移動式クレーン講習					3		3
	玉掛け講習				1	2		3
	ウインチ技能講習会				2	1		3
	アーク溶接講習会					2	1	3
	テクニカルロープレスキュー講習会				1			1
	消防用設備点検資格取得講習（第1種）		1					1
	消防用設備点検資格取得講習（第2種）		1					1

(5) 免許等資格取得状況調べ

(令和5年4月1日現在)

項目	階級	消 防	消 防	消 防	消 防	消 防	消防士	合計
		司令長以上	司 令	司令補	士 長	副士長		
職員数 (消防吏員)		35	65	64	76	18	43	301
自動車免許関係	大型自動車 (1種)	29	47	43	44	10	4	177
	中型自動車 (1種)	35	65	64	51	10	7	232
	準中型自動車 (1種)	35	65	64	74	18	12	268
	普通自動車 (1種)	35	65	64	76	18	43	301
	自動二輪車 (大型含む)	20	24	20	6	1	1	72
	けん引自動車	2	3	3				8
	大型特殊自動車	1	1	5	1			8
	整備士	1	4	3	4			12
船舶関係	六級海技士 (航海)		2	3	3			8
	五級海技士 (航海)		1					1
	四級海技士 (機関)	2	2	2	2			8
	特殊無線技士 (航空)	1						1
	特殊無線技士 (海上)	1	2					3
	特殊無線技士 (レーダー)	1	2					3
	小型船舶操縦士 (1・2級)	13	26	25	9	2		75
	特殊小型船舶操縦士	13	19	19	21	6	2	80
消防関係	救急救命士	7	16	12	20	4	2	61
	応急手当指導員	18	59	52	65	6	4	204
	潜水士	3	5	12	13	6	3	42
	危険物取扱者 (甲)		1					1
	危険物取扱者 (乙)	10	10	13	69	18	26	146
	危険物取扱者 (丙)	3	1	3				7
	甲種防火管理者		2	10	63	18	35	128
	消防設備士 (甲・乙)	1	1					2
	消防設備点検資格者 (1種)	3	4	2	2			11
	消防設備点検資格者 (2種)	3	4	2	2			11
	予防技術資格者 (防火査察)	6	5	13	4	1		29
	予防技術資格者 (消防設備等)	7	3	2	2			14
	予防技術資格者 (危険物)	5	6	4	1			16
	陸上特殊無線技士 (1・2・3級)	38	63	64	74	17	35	291
労基関係	移動式クレーン	14	17	19	17	4		71
	玉掛け	17	21	24	23	3	1	89
	ガス溶接	15	7	6	2			30
	ウインチ	10	15	15	20	2		62
	アーク溶接	12	12	15	17	1	1	58
	フォークリフト			1	1			2
	衛生管理者	5	7	1				13
	特定化学物質作業主任者	10	20	16	9			55
	石綿作業主任者	9	3					12
	その他							
ダイビング用Cカード	1	1	3	1	1		7	
メンタルヘルスマネジメント		1					1	

(6) 公務災害状況調べ

人命救助、災害救助を任務とする消防においては、その任務を遂行する職員個々の安全を図ることは当然であるものの、公務上の災害は発生していることから、更なる安全管理体制の確立に努力しています。

(過去5年間)

種別 年度	火災	救急業務	救助活動	風水害等 の災害	演習訓練	訓練指導	通勤途中	その他
平成30年								
令和元年								1
令和2年								
令和3年	1							
令和4年								

(7) 表彰に関する調べ

消防では、消防行政又は消防業務に協力し、安全に寄与したと認められる個人や団体に対し、防災意識の高揚を図ることを目的に、消防出初式等の機会をとらえ表彰を行っています。

(過去5年間)

種別		年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
職員表彰	国	功 労					
		永勤功	4		3	3	
	県	永勤功	26	30	8	14	16
		優消職					
	全長	功 労				1	
		永勤功	7	5	7	13	10
	全協	優消職		1		1	
		永勤功					
	日消協	功 績		1		1	1
		精 績	4		1		2
		勤 続	7	5	6	8	13
	県長	優消職			1		
		永勤功					
	県協	優消職	2	2	2	2	2
		永勤妻	7	5	6	6	9
	組合表彰	10年	5	5	6	4	6
		20年	21	22	14	2	3
		25年	11	15	12	13	12
		30年	5	7	5	5	13
		特別賞					
優秀賞							
部隊賞							
一般表彰	感謝状	1	1	5		1	
	表彰状						

警 防



消防ポンプ自動車 CD-I 型（鹿嶋消防署配置）

D 警 防 関 係

都市構造の急激な変化に伴い、災害はますます複雑多様化・大規模化の傾向を示し、困難かつ危険なものとなってきています。

当消防本部管内においては、国内有数のコンビナート地帯、商業地区、農業地区、住宅地区が混在しているため、コンビナート対策はもちろんのこと、地震、台風等の自然災害を含めた様々な災害に対応できる防災対策確立のため警防活動能力の向上に努めるとともに、資機材の整備強化を図っています。

1 火災概要

令和4年の火災件数は76件、焼損棟数32棟、り災世帯数11世帯、焼損床面積3,242㎡、焼損表面積369㎡、死者3人、負傷者9人、損害額893,102千円となっています。

主な出火原因別については、その他が18件、不明・調査中が17件、次いで放火(放火の疑いを含む。)が14件となっています。

(1) 火災件数

火災件数は76件で、前年より4件減少し、過去5年の平均件数が82件になります。火災種別毎にみると、建物火災31件、車両火災6件、船舶火災が1件、その他火災が38件となっています。なお、建物火災については、前年より3件増加しています。

表－1 火 災 件 数 等 比 較

項目 年別	火 災 件 数							焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 面 積		死 傷 者 (人)			損 害 額 (千 円)
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計				焼 損 床 面 積 ㎡	焼 損 表 面 積 ㎡	4 8 時 間	3 0 日	負 傷 者	
令和4年	31	0	6	1	0	38	76	32	11	23	3,242	369	3	0	9	893,102
令和3年	28	0	9	0	0	43	80	38	21	42	682	37	2	0	3	96,949
令和2年	38	1	8	0	0	33	80	50	32	65	917	74	4	0	10	106,697
令和元年	30	0	7	1	0	39	77	51	30	67	4,837	1,257	1	0	5	544,416
平成30年	47	3	4	0	0	43	97	61	42	93	2,173	121	3	0	18	192,998
平 均	35	1	7	0	0	39	82	46	27	58	2,370	372	3	0	9	366,832

(2) り災状況

建物火災による焼損棟数は32棟で焼損床面積3,242㎡、焼損表面積369㎡、11世帯23人がり災しています。これを建物火災1件あたりで見ると、焼損棟数は約1.0棟、焼損床面積は約104.6㎡、り災世帯は約0.4世帯、り災人員は約0.7人となります。

(3) 火災による死傷者の発生状況

火災による死者は3人で前年より1人増加、負傷者は9人で前年より6人増加となっています。

表－２ 令和４年 各消防署等別火災件数

項目 署別	災 件							焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼損面積		死 傷 者 (人)			損 害 額 (千 円)
	建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	計				焼 損 床 面 積 ㎡	焼 損 表 面 積 ㎡	4 8 時 間	3 0 日	負 傷 者	
大野消防署	5	0	0	0	0	5	10	6	2	4	228	72	1	0	0	13,961
鹿嶋消防署	2	0	1	1	0	12	16	2	1	2	133	0	0	0	2	787,457
神栖消防署	11	0	3	0	0	12	26	12	6	12	215	67	1	0	5	17,123
鹿島港消防署	6	0	0	0	0	1	7	5	0	0	2,016	16	0	0	1	49,129
波崎消防署	7	0	2	0	0	8	17	7	2	5	650	214	1	0	1	25,432
合 計	31	0	6	1	0	38	76	32	11	23	3,242	369	3	0	9	893,102
鹿嶋市	7	0	1	1	0	17	26	8	3	6	361	72	1	0	2	801,418
神栖市	24	0	5	0	0	21	50	24	8	17	2,881	297	2	0	7	91,684

(4) 出火原因

主な出火原因については、その他が18件、不明・調査中が17件、放火(放火の疑いを含む。)が14件の順となり、昨年の出火原因と比較し大きく増減したものではありません。不明・調査中が4件増加し、たき火が4件減少しています。

主な出火原因を火災種別でみると、建物火災では、その他が9件、放火及び不明・調査中がともに7件の順となり、車両火災では、不明・調査中が3件、たばこ、こんろ、その他がそれぞれ1件となり、その他火災では、その他が8件、放火(放火の疑いを含む。)7件、たき火と不明・調査中がともに6件となっています。

表－３ 令和４年 出火原因状況

原因別 種 別	た	こ	か	風	焼	ス	こ	ボ	煙	排	電	電	電	内	配	火	マ	た	溶	灯	衝	取	火	放	放	そ	不	合	
	ば	ろ	ま	呂	却	ト	イ	イ	突	気	機	機	機	燃	線	あ	ッ	た	接	火	突	入	入	火	火	の	明	計	
建物火災	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	7	0	9	7	31
林野火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両火災	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	
船舶火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
航空機火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他火災	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	6	2	0	0	0	3	4	3	8	6	38	
合 計	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0	2	2	0	0	1	0	4	6	2	0	0	0	4	11	3	18	17	76	
令和3年	2	4	0	2	0	0	1	0	1	0	1	2	3	3	0	0	2	10	1	0	0	1	1	12	5	16	13	80	

(5) 損害額

火災による損害額は893,102千円で、これを火災種別でみると、損害額の割合は船舶火災が85.0%、建物火災が13.2%、その他火災が1.5%、車両火災が0.4%となり、前年の損害額96,949千円と比較すると、796,153千円の増となります。

表－4 令和4年 損害額状況

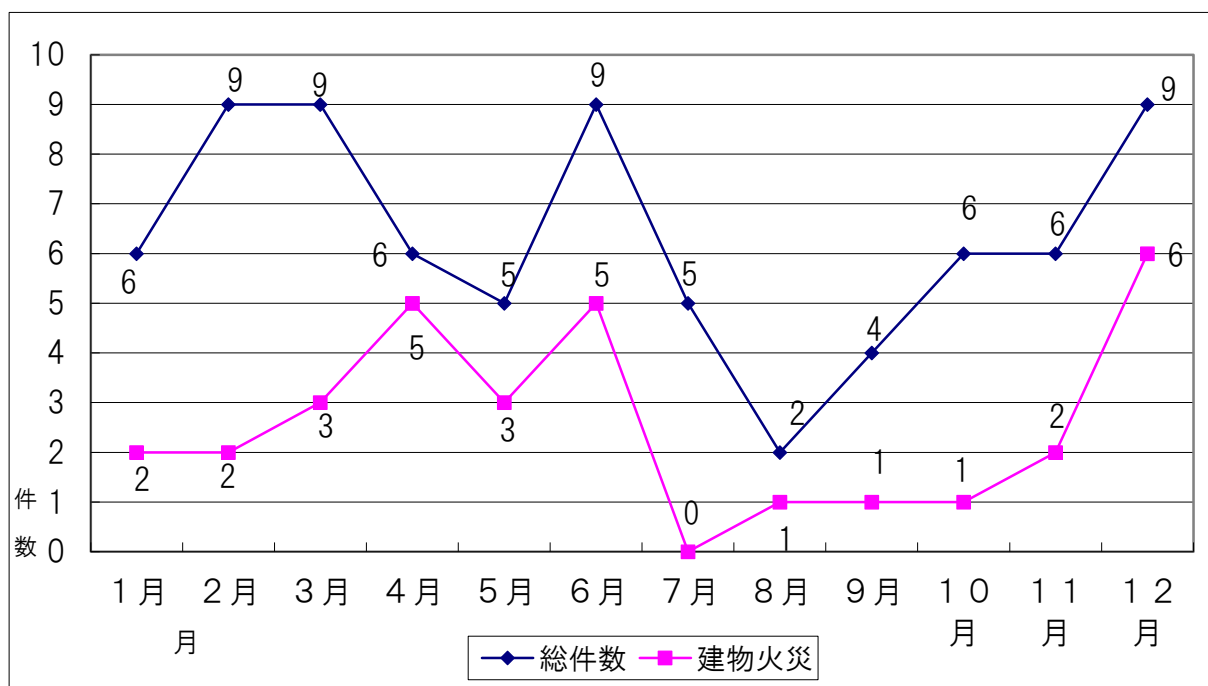
(千円)

署別 \ 種別	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	合計
大野消防署	13,961	0	0	0	0	0	13,961
鹿嶋消防署	19,140	0	0	759,000	0	9,317	787,457
神栖消防署	14,002	0	3,042	0	0	79	17,123
鹿島港消防署	45,207	0	0	0	0	3,922	49,129
波崎消防署	25,299	0	95	0	0	38	25,432
合計	117,609	0	3,137	759,000	0	13,356	893,102

(6) 月別火災発生状況

月別火災発生状況は、1～3月及び12月に火災が多く発生しており、この間に発生した火災は年間に発生した火災件数の約43%を占めています。

図－1 令和4年 月別火災発生状況



(7) 覚知別・時間別火災発生状況

覚知別では、携帯電話による火災報知専用電話への通報が41件と最も多く、次いで火災報知専用電話（固定：NTT加入除く）が13件となっています。

時間帯別では、10時から12時までが15件と最も多く、次いで12時から14時が11件となっており、建物火災だけに注目すると、10時から12時が7件と最も多くなっています。

表－5 令和4年 覚知別・時間別火災発生状況

種 別		火災概況	火 災 件 数					計
			建 物	林 野	車 両	船 舶	航 空 機	
覚 知 別	火災報知専用電話 (固定:NTT加入除く)	6		3			4	13
	火災報知専用電話 (固定:NTT加入)	2		1			3	6
	火災報知専用電話 (携帯電話)	20		1			20	41
	加入電話 (固定電話)				1		1	2
	加入電話 (携帯電話)			1			3	4
	警察電話							0
	駆け付け							0
	事後聞知	3					7	10
	その他							0
	合 計		31	0	6	1	0	38
時 間 別	0 ～ 2 時	1						1
	2 ～ 4 時						2	2
	4 ～ 6 時	4						4
	6 ～ 8 時			1				1
	8 ～ 10 時	4					4	8
	10 ～ 12 時	7		1	1		6	15
	12 ～ 14 時	5					6	11
	14 ～ 16 時			1			5	6
	16 ～ 18 時	1					9	10
	18 ～ 20 時	4					3	7
	20 ～ 22 時	1		3			1	5
	22 ～ 24 時	4						4
	不 明						2	2
	合 計		31	0	6	1	0	38

2 消防機関の出動状況（救急救助関係除く）

表－6 各消防署別出動状況

（令和4年1月～令和4年12月）

署別	種別	火 災	風 水 害 等 の 災 害	演 習 訓 練	広 報 指 導	警 防 調 査	特 別 警 戒	合 計
大野消防署	回数	15	3	0	1	44	0	63
	人員	101	13	0	8	133	0	255
鹿嶋消防署	回数	25	0	12	2	14	3	56
	人員	209	0	119	8	43	15	394
神栖消防署	回数	34	6	4	42	23	1	110
	人員	318	24	51	143	55	4	595
鹿島港消防署	回数	25	0	7	2	21	0	55
	人員	119	0	37	2	94	0	252
波崎消防署	回数	17	0	0	3	45	6	71
	人員	265	0	0	12	143	21	441
土合分署	回数	16	5	0	5	21	4	51
	人員	70	20	0	20	73	4	187
合計	回数	132	14	23	55	168	14	406
	人員	1,082	57	207	193	541	44	2,124



高規格救急自動車（神栖消防署配置）

3 消防団組織及び水利関係

(1) 構成市消防団組織

表-7

(令和5年4月1日現在)

消防団本部	鹿嶋市消防団	神栖市消防団
消 防 団 長	1人	1人
消 防 副 団 長	5人	8人
消 防 分 団 数	55分団	59分団
消 防 団 員 数	657人	848人
消 防 団 車 両	ポンプ車 9台 可搬式ポンプ 47台 積載車 47台	ポンプ車 15台 タンク車 1台 可搬式ポンプ 51台 積載車 44台

(2) 消防水利状況

表-8

(令和5年4月1日現在)

種 別	市 別			合 計
	鹿嶋市	神栖市		
消 火 栓	公 設	812	1,920	2,732
	私 設	49	2	51
防 火 水 槽	公 設 40 m ³ 以上	434	185	619
	私 設 40 m ³ 以上	263	22	285
そ の 他 (井戸・プール・河川等)		15	1,419	1,434
合 計		1,573	3,548	5,121

4 鹿島臨海工業地帯の概要

(1) 位置及び面積

鹿島臨海工業地帯は、茨城県の鹿島灘沿岸に位置し、世界有数の人工掘込式港湾鹿島港を中心とした地域及びその後背地一帯を総称し、工業地域の総面積はおよそ31.5 k m² (特別防災区域24.1 k m²)に及んでいます。

(2) 沿革

昭和34年当時の鹿島地域は砂丘地帯で、当工業地帯の中心である神栖村（現神栖市）は、太平洋と北浦、河口に近い利根川に挟まれた松林の砂丘で農業、漁業を主体として生活を営んでいました。

当地域の開発は、昭和35年から茨城県が工業の促進による所得水準の向上、就業機会の増加、産業構造の高度化を図り農業、工業、商業の均衡のとれた県勢伸展をめざし、更に、当地域の広大な平地と霞ヶ浦、北浦の豊富な水の有効利用を背景に昭和38年工業整備特別地域の指定をうけ、石油、鉄鋼業等の重化学工業を中心とした大規模臨海工業地帯の開発が進められてきました。

(3) 立地上の特性

この臨海工業地帯は、大規模工業地に適する好立地条件を具備しており、代表的なものは次のとおりです。

ア 気候が温暖で、霞ヶ浦、北浦が近接し工業用水が十分確保できます。

イ 交通は陸海とも便利であり特に鹿島港は水深10m～22mで25万D/W級の巨大船の入港も可能です。また、高速道路（東関東自動車道）の延長により首都圏から1時間の近郊地帯です。

(4) 鹿島港の概要

鹿島港は、鹿島灘に面した人工掘込式港湾です。港湾区域及び港域は、総延長5kmの防波堤と約12kmに及ぶY字形内陸航路によって形成されています。港口から内港に至る外港航路は、水深22mで防波堤に併設する鹿島石油㈱の20万トンバースには、現在25万D/W級の危険物積載の巨大船が随時入港しています。また、港内は、2万D/W級から15万D/W級までの船舶が入港しています。

なお、鹿島港は重要港湾、特定港、開港、検疫港及び出入国港となっております。

(5) 特別防災区域及び特定事業所

ア 特別防災区域

(ア) 指定の経緯

昭和30年代のはじめ、石炭から石油へのエネルギーの転換が図られ石油化学工業はめざましい発展を遂げ、港湾を中心として巨大な石油コンビナートが各地に形成されました。

また、これら石油コンビナートの一貫集積化は、大事故の誘発、大規模災害への波及の可能性が懸念されました。

これに対応した防災体制の強化を図るため、昭和50年12月17日石油コンビナート等災害防止法が制定され、昭和51年7月14日同法の適用対象区域として、全国の主なコンビナートが特別防災区域として指定されました。

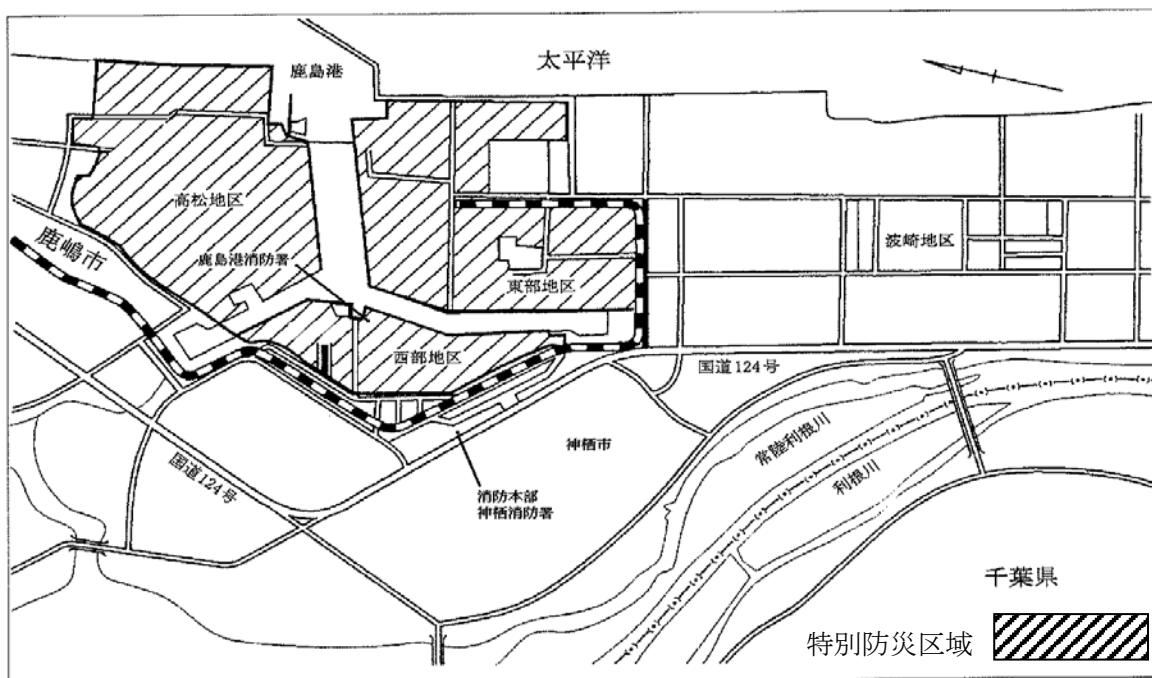
(イ) 範囲

鹿島臨海地区特別防災区域の範囲は図2のとおりです。また、令和4年4月における石油（第4類第1石油類、第2石油類、第3石油類、第4石油類）の貯蔵・取扱量は7,283,790kℓ、高圧ガスの処理量は781,981,477Nm³/Dです。（茨城県からの情報提供）

イ 特定事業所

特定事業所は、第1種事業所（石油の貯蔵・取扱量が1万kℓ以上又は、高圧ガス処理量が200万Nm³/D以上）及び第2種事業所（石油の貯蔵・取扱量が1千kℓ以上1万kℓ未満又は、高圧ガス処理量20万Nm³/D以上200万Nm³/D未満等）をいい、鹿島臨海地区特別防災区域では、第1種事業所14社、第2種事業所18社（表-9）です。

図2 鹿島臨海工業地帯及び特別防災区域の範囲



鹿島臨海工業地帯石油コンビナート

表－9 鹿島臨海地区特別防災区域特定事業所の現況

(令和5年4月1日現在)

No.	種別	地区別	事業所名	合同事業所名
1	1種レ	高松地区	日本製鉄(株)東日本製鉄所鹿島地区	日鉄物流鹿島(株)、鹿島共同火力(株)、日鉄スラグ製品(株)、日鉄テックスエンジ(株)、エア・ウォーター(株)、中央電気工業(株)、(株)エコイノベーション、日鉄鋼管(株)、日鉄ステンレス(株)、河合石灰工業(株)、日鉄ケミカル&マテリアル(株)、ASRリサイクリング鹿島(株)、鹿島パワー(株)、日鉄ビジネスサービス東日本(株)
2	1種レ	東部地区	信越化学工業(株)鹿島工場	鹿島塩ビモノマー(株)
3	1種レ	東部地区	鹿島石油(株)鹿島製油所	三菱ケミカル(株)鹿島石油構内貯蔵施設、鹿島アロマティックス(株)、JXTGエネルギー(株)鹿島石油構内製造施設
4	1種	東部地区	鹿島石油(株)鹿島製油所原油タンク地区	三菱ケミカル(株)鹿島石油原油タンクヤード地区貯蔵施設
5	1種	東部地区	(株)JERA鹿島火力発電所	
6	1種	東部地区	鹿島北共同発電(株)鹿島北共同発電所	
7	1種レ	東部地区	三菱ケミカル(株)茨城事業所	日本ポリプロ(株)、日本ポリエチレン(株)、(株)ティーエムエアー
8	1種レ	東部地区	AGC(株)鹿島工場	AGCグラスプロダクツ(株)、旭トステム外装(株)
9	1種レ	東部地区	(株)カネカ鹿島工場東地区	
10	1種レ	東部地区	(株)ENEOSマテリアル鹿島工場	日本ブチル(株)、ENEOSクレイトンエラストマー(株)
11	1種レ	東部地区	(株)クラレ鹿島事業所	
12	1種レ	東部地区	鹿島液化ガス共同備蓄(株)鹿島事業所	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構神栖国家石油ガス備蓄基地事務所
13	1種レ	西部地区	花王(株)鹿島工場	
14	1種レ	西部地区	竹本油脂(株)鹿島工場	
15	2種	東部地区	扶桑化学工業(株)鹿島事業所	日本ニュートリション(株)鹿島工場、丸全昭和運輸(株)鹿島支店鹿島東和田営業所
16	2種	東部地区	鹿島電解(株)鹿島工場	
17	2種	東部地区	ライオンケミカル(株)ファインケミカル事業所	
18	2種	東部地区	(株)ADEKA鹿島工場	
19	2種	東部地区	鹿島ケミカル(株)本社工場	
20	2種	東部地区	三菱瓦斯化学(株)鹿島工場	共同過酸化水素(株)
21	2種	東部地区	鹿島共同再資源化センター(株)鹿島事業所	
22	2種	西部地区	昭和産業(株)鹿島工場	
23	2種	西部地区	DIC(株)鹿島工場	
24	2種	西部地区	(株)ジェイエスピー鹿島工場	
25	2種	西部地区	日本乳化剤(株)鹿島工場	
26	2種	西部地区	(株)カネカ鹿島工場西地区	
27	2種	西部地区	日本アルコール産業(株)アルコール事業本部鹿島工場	
28	2種	西部地区	(株)ニッスイ ファインケミカル総合工場	
29	2種	西部地区	東邦化学工業(株)鹿島工場	
30	2種	西部地区	日華化学(株)鹿島工場	
31	2種	西部地区	青木油脂工業(株)鹿島工場	
32	2種	西部地区	鹿島タンクターミナル(株)	

1種レ：第1種事業所レイアウト規制対象

1種：第1種事業所

2種：第2種事業所

ウ レイアウト規制

鹿島臨海地区特別防災区域におけるレイアウト規制対象事業所は11社で、これらの事業所は「石油コンビナート等特別防災区域における新設事業所等の施設地区の配置等に関する省令」（昭和51年通商産業省・自治省令第1号）により、貯蔵施設、製造施設等の配置及びこれらの周辺道路の配置、幅員などについて災害防止の観点から他の事業所よりも更に厳しい規制がなされています。

エ 特定防災施設等

特定事業所にあつては、消防法に規定された消防用設備等のほか石油コンビナート等災害防止法の規定により、流出油等防止堤、消防車用屋外給水施設、非常通報設備の設置が義務づけられており、特定防災施設の設置状況及び令和4年中における新設・変更の届出状況は、表－10のとおりです。

表－10 特定防災施設等の設置及び届出状況

	設置事業所数	令和4年中の新設・変更届出状況
流出油等防止堤	5	
消防車用屋外給水施設	22	25
非常通報設備	32	

オ 自衛防災組織及び共同防災組織

自衛防災組織及び共同防災組織に係る令和4年中の届出状況は、表－11のとおりです。

表－11 自衛防災組織及び共同防災組織に係る届出状況

	令和4年中の届出件数
防災要員及び防災資機材等現況届出	10
防災管理者（副防災管理者）選任・解任届出	51
防災規程届出	10
共同防災組織届出	1
防災業務実施状況報告（自衛防災組織）	29
防災業務実施状況報告（共同防災組織）	1

カ 防災資機材等

自衛防災組織及び共同防災組織に備え付けられている防災資機材等の状況は、表－12のとおりです。自衛防災組織、共同防災組織及び防災資機材について迅速な活動及び適切な運用が常に行われるよう的確な指導を行っています。

表－１２ 特定事業所等における防災資機材等設置状況（令和5年4月1日現在）

防災資機材等の区分		現 有 数		
		自衛防災組織	共同防災組織	合 計
大型化学消防車	(台)	2		2
大型高所放水車	(台)	1		1
泡原液搬送車	(台)	2	2	4
甲種普通化学消防車	(台)	8	1	9
普通消防車	(台)	1		1
小型消防車	(台)	4		4
普通高所放水車	(台)			
乙種普通化学消防車	(台)	2		2
大型化学高所放水車	(台)	2	2	4
可搬式泡放水砲（3千型）	(基)	5	2	7
可搬式泡放水砲（2千型）	(基)		1	1
可搬式放水銃	(基)	426	6	432
耐熱服	(着)	89	3	92
空気（酸素）呼吸器	(個)	863	8	871
泡消火薬剤	(kL)	209	41	250
オイルフェンス	(m)	10,920	1,080	12,000
オイルフェンス展張船	(隻)	2	1	3
油回収船	(隻)		1	1

キ 共同防災組織の設置

共同防災組織は、数社の事業所が共同して防災組織を形成し、その状況は表－１３のとおりです。

表－１３ 共同防災組織設置状況（令和5年4月1日現在）

名 称	設置年月日	構 成 事 業 所 名
鹿島東部コンビナート 共同防災組織	昭和52年4月1日	信越化学工業、鹿島石油、鹿島石油原油タンク地区、JERA、鹿島北共同発電、三菱ケミカル、AGC、カネカ（東地区）、ENEOSマテリアル、クラレ、扶桑化学工業、鹿島液化ガス共同備蓄、鹿島電解、ライオンケミカル、ADEKA、鹿島ケミカル、三菱瓦斯化学、鹿島共同再資源化センター、ユポ・コーポレーション、鹿島南共同発電、鹿島共同施設

ク 広域共同防災組織の設置

広域共同防災組織は、防災資機材等の中で大容量泡放射システムを必要とする事業所が県を跨いで形成する広域の防災組織で、その状況は表－１４のとおりです。

表－１４ 広域共同防災組織設置状況（令和5年4月1日現在）

名 称	設置年月日	構 成 事 業 所 名	
常磐地区広域 共同防災組織	平成20年11月30日	茨城県	鹿島石油、鹿島石油原油タンク地区 JERA（鹿島） 三菱ケミカル、日本製鉄（合同事業所：鹿島共同火力）
		福島県	小名浜石油、常磐共同火力 JERA（広野）

(6) 防災協議会等

鹿島臨海工業地帯各地区においては、保安体制の確立、災害防止を図るため防災協議会等を結成し、各種訓練、研修会等を実施し防災体制の充実強化を図っています。

これら協議会等の状況は、表－１５のとおりです。

表－１５ 防災協議会設置状況 (令和5年4月1日現在)

No.	名 称	地区別	構 成 事 業 所 名
1	鹿島東部コンビナート 保安対策連絡協議会	東 部 地 区	信越化学工業、鹿島塩ビモノマー、鹿島石油、J E R A、鹿島北共同発電、三菱ケミカル、ティーエムエアー、A G C、カネカ（東地区）、E N E O Sマテリアル、クラレ、扶桑化学工業、鹿島液化ガス共同備蓄、鹿島電解、ライオンケミカル、A D E K A、鹿島ケミカル、三菱瓦斯化学、鹿島共同再資源化センター、ユボ・コーポレーション、鹿島南共同発電、鹿島共同施設
2	高松地区防災協議会	高 松 地 区	日本製鉄、日鉄物流鹿島、鹿島共同火力、日鉄スラグ製品、日鉄テックスエンジ、エア・ウォーター、中央電気工業、エコイノベーション、日鉄鋼管、日鉄ステンレス、河合石灰工業、日鉄ケミカル&マテリアル、A S Rリサイクリング鹿島、産業振興、鹿島パワー、日鉄ビジネスサービス東日本
3	鹿島西部地区会 保安対策協議会	西 部 地 区	全農サイロ、昭和産業、J A東日本くみあい飼料、カネカ（西地区）、三菱ケミカル（ロンビック）、日鉄大径鋼管、A D E K A（西）、花王、D I C、鹿島サイロ、関東グレーンターミナル、中部飼料、日清丸紅飼料、鹿島飼料、平成飼料、ジャパンフィード、まきば飼料、清水港飼料、全国酪農飼料、雪印種苗、ジェイエスビー、日本乳化剤、日本アルコール産業、ニッスイ、中国木材、西尾レントオール、東邦化学工業、竹本油脂、日華化学、青木油脂工業、神之池バイオエネルギー、鹿島タンクターミナル、フィード・ワン、日本ファシリティ・ソリューション、日本コーンスターチ、アイテック
4	西部物流地区 保安対策協議会	西部物流地区	丸全昭和運輸、日本通運、エスワイプロモーション、鹿島臨海鉄道、関東福山通運、クレハ運輸、愛宕倉庫、イングロー、青野産業、鹿島臨海通運、上組、山九、鈴江コーポレーション、日鉄物流鹿島、千葉港運倉庫、東洋埠頭、日本トランスシティ、大陽日酸東関東、福嶋鉄工所、八楠、ユー・エス・シー、扶和産業、B R C車検センター
5	波崎地区企業連絡会	波 崎 地 区	D Gテクノロジーズ、太陽肥料、レゾナック、ケイミュー、日本化薬、三菱化工機、テル・ユニオン、三洋化成工業、サン・ペトロケミカル、鹿島動力、高砂香料工業、L S Iメディエンス、沢井製薬、富山薬品工業、J R E神栖バイオマス発電所、日本製鉄技術開発本部、エネックス、横河N Sエンジニアリング、ニチノーサービス、中央化学、ダイキン工業、エーザイ、トクヤマ、石津建材、鶴見化学工業、タカラスタンダード
6	波崎工業団地第二地区 保安対策協議会	波崎第二地区	東洋埠頭、越井木材工業、青野産業、楠本化成、鹿島信販、日本トランスシティ、オール・ウェイト・リサイクル、エヌターアクアツインズ、サンマシ、高田工業所、信越化学工業、藤村、八幸通商、栄興業、海洋フーズ、N Sファーフア・ジャパン、鹿島旭自動車ボデー、波崎クリーン
7	北海浜工業団地内 企業協議会	北海浜地区	江間忠ウッドベース鹿島、オーシカ、関包スチール、ヤマサキ、東亜道路工業、A G Cセイミケミカル、鴻池運輸、増田産業、進和製作所、溝口鍍金、日鉄物流鹿島、鹿島ガーデンエコセンター、マルミトランスポート、住友林業クレスト、高橋木箱製作所

5 消防機械関係

(1) 消防力の概要

表-16 消防署別車両配置状況

(令和5年4月1日現在)

区分 配置	種別	シャシ型式	年式	総排気量 (cc)	総重量 (kg)	ポンプ型式	級別	水槽量 薬槽量	放水量
本部	原因調査車	ワボックス ニッサン CBF-CS4E26	H29	2,480	2,120				
	指揮車	ワボックス トヨタ CBF-TRH226S	H27	2,693	3,265				
	支援車	III型 日野 2KG-GD2ABG	H30	5,120	10,760				
大野消防署	指揮車	ワボックス トヨタ LDR-KDH206V	H22	2,980	3,205				
	消防ポンプ自動車	CD-I型 トヨタ TXG-XZU685	H27	4,000	5,765	巨機式 ALR3	A-2		2,000
	水槽付消防ポンプ自動車	II型 日野 SDG-GX7JGAA改	H24	6,403	10,080	巨機式 ALR3	A-2	2,000	2,000
	救急自動車	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	H30	2,693	3,225				
鹿嶋消防署	指揮車	ワボックス ニッサン ADF-VWME25	H21	2,953	3,155				
	消防ポンプ自動車	CD-I型 日野 2KG-XZU685M	R4	4,000	6,175	モリタ MZI	A-2		2,000
	水槽付消防ポンプ自動車	II型 日野 BDG-GX7JGWA改	H20	6,400	10,070	巨機式 V-3000	A-1	2,000	2,800
	救助工作車	II型 日野 BDG-GX7JGWA改	H21	6,400	10,620				
	はしご付消防ポンプ自動車	30m級 日野 QDG-PR1APEF	H26	8,866	19,600	モリタ MS-1	A-2		2,100
	広報車	ワボックス トヨタ LDF-KDH206V	H24	2,982	3,185				
	給水車	10KL型 日野 KL-FR2PNGA	H13	10,520	19,995			10,000	
	救急自動車(1号車)	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	R1	2,693	3,215				
	救急自動車(2号車)	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	H27	2,693	3,235				
神栖消防署	指揮車	ワボックス ニッサン TA-QE25	H16	2,380	2,430				
	消防ポンプ自動車	CD-I型 トヨタ TXG-XZU685	H27	4,000	5,765	巨機式 ALR3	A-2		2,000
	水槽付消防ポンプ自動車	II型 日野 2KG-GX2ABA	R2	5,120	11,740	モリタ MZI	A-2	2,000	2,360
	救助工作車	III型 日野 GX7JGA-11786	H29	6,400	11,635				
	泡原液搬送車	4KL型 日野 2KG-FE2ABA	R3	5,120	12,225			4,000	
	化学消防ポンプ自動車	大-I型 日野 BDG-FR1APYA改	H20	8,860	16,700	巨機式 J2	A-1	2,000	3,100
	大型高所放水車	25m級 日野 PK-FR2PPWA改	H19	10,520	19,800	モリタ A07221-B	A-1		3,100
	資機材搬送車	トラック トヨタ PB-XZU441	H16	4,890	5,325				
	救急自動車(1号車)	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	R4	2,693	3,255				
	救急自動車(2号車)	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	H27	2,693	3,245				
鹿島港消防署	指揮車	ワボックス ニッサン ADF-VWME25改	H20	2,953	3,315				
	水槽付消防ポンプ自動車	II型 日野 BDG-GX7JGWA改	H21	6,400	10,340	巨機式 V-3000	A-1	2,000	2,800
	化学消防ポンプ自動車	大-I型 日野 QDG-FR1APEA	H28	8,860	15,880	巨機式 J2	A-1	2,000	3,100
	救急自動車	高規格型 トヨタ 3BF-TRH226S	R2	2,690	3,235				
	水難救助車	ワボックス トヨタ CBF-TRH226K	H18	2,693	3,485				
	消防艇	68トン級				別掲	参照		23,000
波崎消防署	指揮車	ワボックス ニッサン KR-VWME25	H18	2,950	3,250				
	消防ポンプ自動車	CD-I型 トヨタ TKG-XZU685	H26	4,000	5,455	日本機械 ALR3	A-2		2,100
	水槽付消防ポンプ自動車	I-B型 日野 SDG-GX7JGAA改	H28	6,403	10,570	モリタ MZI	A-2	1,500	2,000
	救助工作車	II型 日野 ADG-GX7JGWA改	H17	6,400	10,720	オートハイドレックス フランチャーポンプ		120	25
	救急自動車	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	R1	2,693	3,215				
	非常用救急自動車	高規格型 トヨタ TRH226-0008544	H23	2,693	3,185				
土合分署	警防支援車	ワボックス トヨタ KH-KCH16	H12	2,980	2,510				
	化学消防ポンプ自動車	II型 日野 2KG-GX2ABA	R1	5,120	11,810	巨機式 AS3	A-2	1,500 500	2,000
	救急自動車(1号車)	高規格型 トヨタ CBF-TRH226S	H29	2,693	3,255				
	非常用水槽付消防ポンプ自動車	II型 日野 KK-GX1JGDA改	H15	7,960	9,890	GM GM12-2A004	A-1	2,200	2,800

表-17 消防艇主要諸元

項目		船名	消防艇かみす
船体部	船型	船質	耐候性高張力鋼/上部構造耐蝕アルミニウム合金
	主要寸法		全長:28m 巾:6.4m 深さ:2.5m
	総トン数		68トン級
	速度	力	最高:20.20ノット 巡航:18.19ノット
	定員		船員7名 その他30名
機関部	主機関		mtu製12V396TE84型 1,750PS 2基
	発電機		UM6BD1MUGE 60kVA 75PS 1基
	推進装置		CPCM-45A 可変ピッチプロペラ
消防設備	消防ポンプ		単段渦巻ポンプ
	性能		1.3MPa-15,000ℓ/min 2基
	空気泡混合方式		ポンププロポーショナル
	泡原液槽		9,000ℓ
	流出油処理装置		ラインプロポーショナル方式 1基
装置	放水砲(泡水兼用)		7,000型 1基 5,000型 2基 3,000型 2基
	無線電話		10W 1基 VHF国際無線機
	指令監視装置		一式
	オイルフェンス		A型200m 一式
	流出油回収装置		一式(スキムボーイ)
	救命索発射銃		ミロク式M-3型
	オイルフェンス巻揚用電動機		1基
	舶用レーダー		72マイルレンジ 1基
	G P S 航行装置		一式
	三段伸縮式クレーン		1基
	救命艇		F R P 製 25PS 1艇
救助救急用具		一式	



鹿島港災害対策協議会海上防災訓練の状況(写真中央が消防艇かみす)

(2) 無線局識別信号一覧 (令和5年4月1日現在)

表-18 消防救急無線・基地局

配置先所属名	識別信号	機種名
消防本部	しょうぼうえんかくかしま	遠隔制御器

表-19 消防救急無線・移動局 (車載無線機)

配置先所属名	識別信号	車両別
消防本部	かしまほんぶしき1	指揮車
	かしまほんぶちょうさ1	原因調査車
	かしまほんぶしえん1	支援車
大野消防署	かしまおおのしき1	指揮車
	かしまおおのぼんぷ1	消防ポンプ自動車
	かしまおおのたんく1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまおおのきゅうきゅう1	高規格救急自動車
鹿嶋消防署	かしましき1	指揮車
	かしまぼんぷ1	消防ポンプ自動車
	かしまたんく1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまきゅうじょ1	救助工作車
	かしまはしご1	はしご付消防ポンプ自動車
	かしまきゅうすい1	給水車
	かしまきゅうきゅう1	高規格救急自動車
	かしまきゅうきゅう2	高規格救急自動車
神栖消防署	かしまかみすしき1	指揮車
	かしまかみすぼんぷ1	消防ポンプ自動車
	かしまかみすたんく1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまかみすきゅうじょ1	救助工作車
	かしまかみすかがく1	化学消防ポンプ自動車
	かしまかみすこうしょ1	大型高所放水車
	かしまかみすげんえき1	泡原液搬送車
	かしまかみすはんそう1	資機材搬送車
	かしまかみすきゅうきゅう1	高規格救急自動車
	かしまかみすきゅうきゅう2	高規格救急自動車
鹿島港消防署	かしまこうしき1	指揮車
	かしまこうたんく1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまこうすいなん1	水難救助車
	かしまこうかがく1	化学消防ポンプ自動車
	かしまこうしょうぼうてい1	消防艇
	かしまこうきゅうきゅう1	高規格救急自動車
波崎消防署	かしまはさきしき1	指揮車
	かしまはさきぼんぷ1	消防ポンプ自動車
	かしまはさきたんく1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまはさききゅうじょ1	救助工作車
	かしまはさききゅうきゅう1	高規格救急自動車
	かしまはさききゅうきゅう2	高規格救急自動車
土合分署	かしまどあいたんく1	水槽付消防ポンプ自動車
	かしまどあいかかがく1	化学消防ポンプ自動車
	かしまどあいきゅうきゅう1	高規格救急自動車

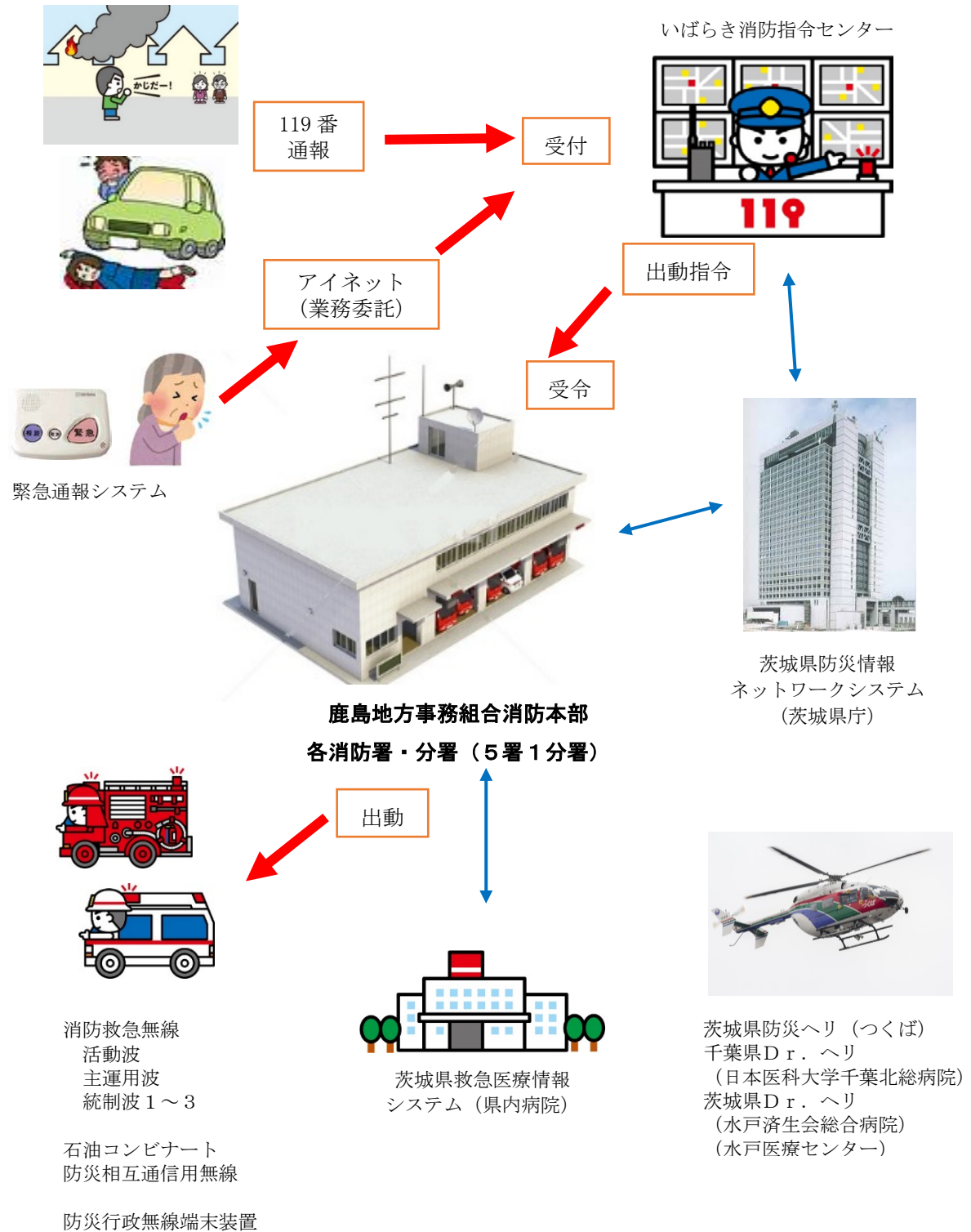
表－２０ 消防救急無線・移動局（その他）

可搬型移動局無線装置		携帯無線機		
配置先所属名	識別信号	配置先所属名	識別信号	
消防本部	かしまほんぶ601	鹿嶋消防署	かしまはしご101	
	かしまほんぶ602		かしまきゅうすい101	
	かしまほんぶ603		かしまきゅうきゅう101	
大野消防署	かしまおおの601		かしまきゅうきゅう102	
鹿嶋消防署	かしま601		かしま201	
神栖消防署	かしまかみす601		神栖消防署	かしまかみすしき101
鹿島港消防署	かしまこう601			かしまかみすぼんぶ101
波崎消防署	かしまはさき601			かしまかみすたんく101
土合分署	かしまどあい601			かしまかみすきゅうじよ101
卓上型固定移動局無線装置				かしまかみすかがく101
配置先所属名	識別信号	かしまかみすこうしよ101		
消防本部	かしまほんぶこてい1	かしまかみすげんえき101		
大野消防署	かしまおおのこてい1	かしまかみすはんそう101		
鹿嶋消防署	かしまこてい1	かしまかみすきゅうきゅう101		
神栖消防署	かしまかみすこてい1	かしまかみすきゅうきゅう102		
鹿島港消防署	かしまこうこてい1	かしまかみす201		
波崎消防署	かしまはさきこてい1	鹿島港消防署	かしまこうしき101	
土合分署	かしまどあいこてい1		かしまこうたんく101	
携帯無線機			かしまこうかがく101	
配置先所属名	識別信号		かしまこうすいなん101	
消防本部	かしまほんぶしき101		かしまこうしょうぼうてい101	
	かしまほんぶしえん101		かしまこうきゅうきゅう101	
	かしまほんぶちょうさ101		かしまこう201	
	かしまほんぶ201		波崎消防署	かしまはさきしき101
	かしまほんぶ202			かしまはさきぼんぶ101
	かしまほんぶ203			かしまはさきたんく101
大野消防署	かしまおおのしき101	かしまはさききゅうじよ101		
	かしまおおのぼんぶ101	かしまはさききゅうきゅう101		
	かしまおおのたんく101	かしまはさき201		
	かしまおおのきゅうきゅう101	土合分署	かしまどあいたんく101	
かしまおおの201	かしまどあいかかがく101			
鹿嶋消防署	かしましき101		かしまどあいきゅうきゅう101	
	かしまぼんぶ101		かしまどあい201	
	かしまたんく101			
	かしまきゅうじよ101			

表－２１ 特災無線

配置先所属名	識別信号	種別
消防本部	かしまとくさいしょうぼう	基地局
	ぼうさいかみす1	移動局
	かしまとくさいしょうぼう2	移動局
神栖消防署	かしまとくさいしょうぼう3	移動局
鹿島港消防署	かしまとくさいしょうぼう4	移動局
鹿嶋消防署	かしまとくさいしょうぼう5	移動局
鹿島港消防署(消防艇)	かしまとくさいしょうぼう6	移動局

通信指令系統図



(3) 備蓄資機材

表-22 泡消火薬剤

(令和5年4月1日現在)

	商品名	類別	混合割合	水溶性対応	数量	種別計
茨城県	D K ウォーター	水成膜泡	3 %	×	7,000	15,000
	メガフォーム (AGF-T)	合成界面活性泡 (特例)	6 %	○	8,000	
三地区 共同備蓄	タンパク	タンパク	3 %	×	10,000	10,000
	スーパーフォーム	合成界面活性泡	3 %	×	10,000	20,000
			3 %	×	10,000	
フロロフォームA (PFFA-103Ⅱ)	フッ化タンパク	3 %	○	7,000	7,000	
消防本部	タンパク	フッ化タンパク	3 %	○	8,000	8,000
	スーパーフォーム	合成界面活性泡	3 %	×	80	540
			3 %	×	180	
			3 %	×	60	
			3 %	×	100	
			3 %	×	20	
			3 %	×	100	
	メガフォーム (AGF-3T)	合成界面活性泡 (特例)	3 %	○	4,000	8,500
			3 %	○	2,000	
			3 %	○	2,000	
			3 %	○	500	
	メガフォーム (F-623T)	水成膜泡	3 %	×	7,800	9,000
			3 %	×	1,200	

表-23 その他

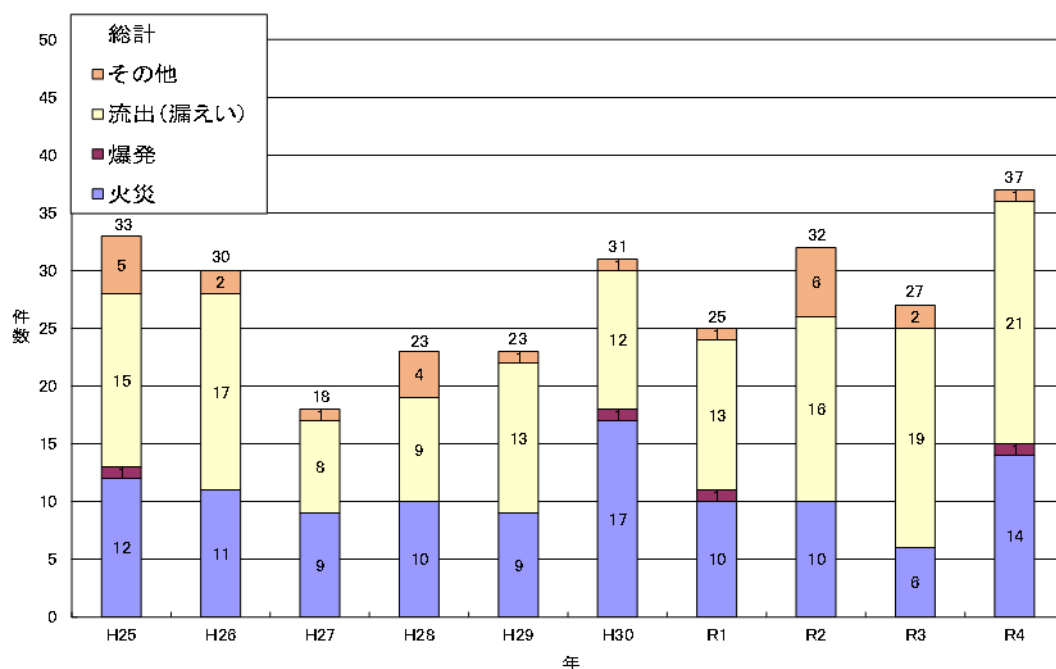
(令和5年4月1日現在)

資機材種別	数量
流出油処理剤	1,000ℓ
オイルフェンス	A型 380m

6 鹿島臨海工業地帯における事故発生状況

(1) 事故発生推移

図－3 事故発生件数（事故種別ごと）の推移 (H25年～R4年)



表－24 事故発生状況 (H25年～R4年)

年 別	区 分	火 災	爆 発	流出 (漏えい)	その他	計	死 者	負傷者	損害額 (千円)
平成 25年		12	1	15	5	33	1		89,278
平成 26年		11		17	2	30		26	76,865
平成 27年		9		8	1	18			261,752
平成 28年		10		9	4	23	1	1	117,660
平成 29年		9		13	1	23			334,191
平成 30年		17	1	12	1	31	1	6	231,922
令和 元年		10	1	13	1	25		3	568,213
令和 2年		10		16	6	32		6	243,288
令和 3年		6		19	2	27		1	102,514
令和 4年		14	1	21	1	37		13	460,502
合 計		108	4	143	24	279	3	56	2,486,185

表－25 地区別事故発生件数 (H25年～R4年)

地区別	区分	火災	爆発	流出 (漏えい)	その他	計
高松地区		18		6	2	26
西部地区		20	2	15	6	43
東部地区		61	2	113	15	191
波崎地区		4		3	1	8
波崎第2地区		2				2
西部物流地区		1				1
北海浜地区		2				2
そ の 他				6		6
合 計		108	4	143	24	279

(2) 石油コンビナート等特別防災区域における異常現象の発生状況

表-26 異常現象の発生状況

(H25年～R4年)

年別	区分	火災	爆発	流出 (漏えい)	その他	計	死者	負傷者	損害額 (千円)
平成25年		10	1	14	1	26	1		31,999
平成26年		7		11	1	19		24	51,401
平成27年		9		5	1	15			261,752
平成28年		10		2		12			11,521
平成29年		7		8	1	16			332,832
平成30年		13	1	10	1	25	1	5	39,148
令和元年		7	1	8		16		2	548,091
令和2年		10		13	2	25		5	231,283
令和3年		5		11		16		1	86,472
令和4年		12	1	11	1	25		9	162,458
合計		90	4	93	8	195	2	46	1,756,957

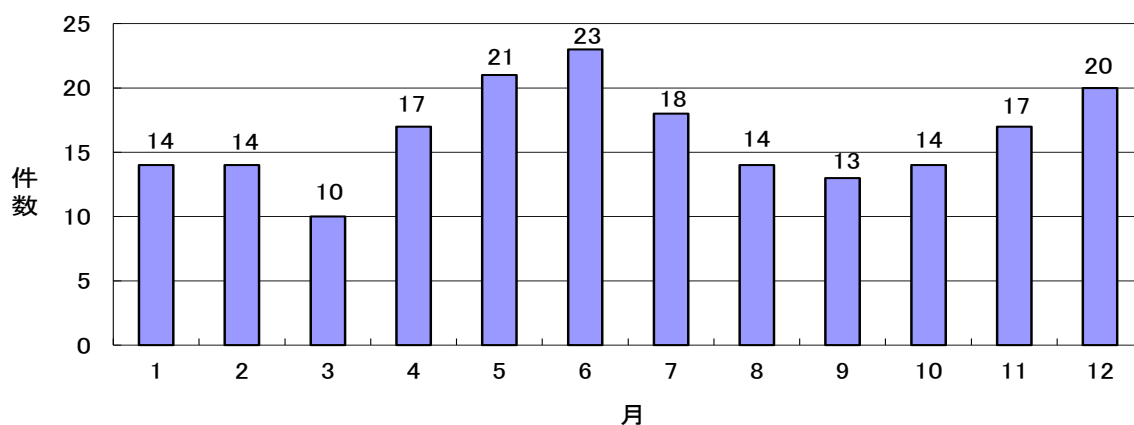
表-27 地区別異常現象発生件数

(H25年～R4年)

地区別	区分	火災	爆発	流出 (漏えい)	その他	計
高松地区		17		2		19
西部地区		14	2	11	3	30
東部地区		59	2	80	5	146
合計		90	4	93	8	195

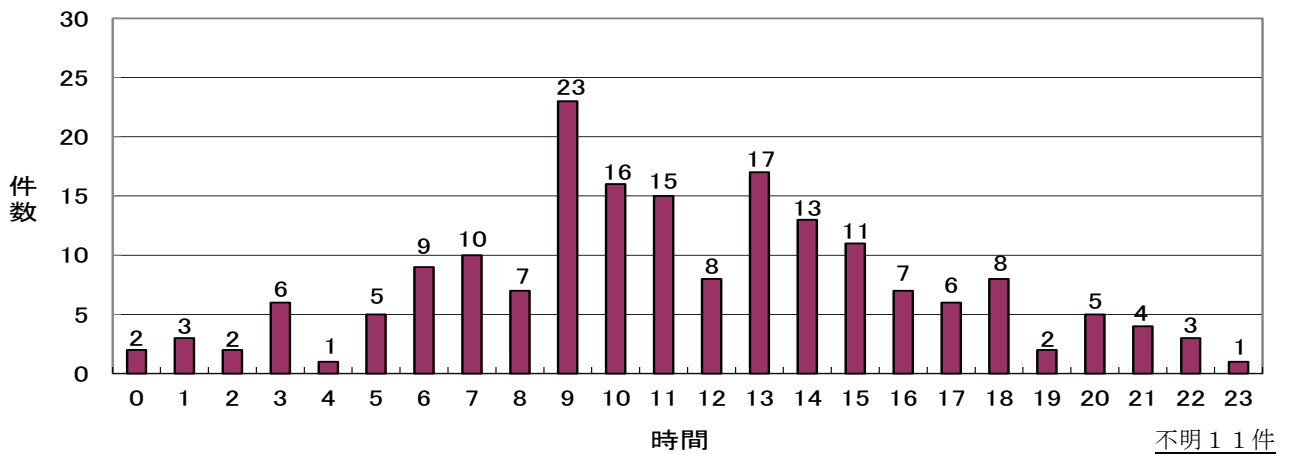
図-4 月別の異常現象発生状況

(H25年～R4年)



図－5 時間帯別の異常現象発生状況

(H25年～R4年)



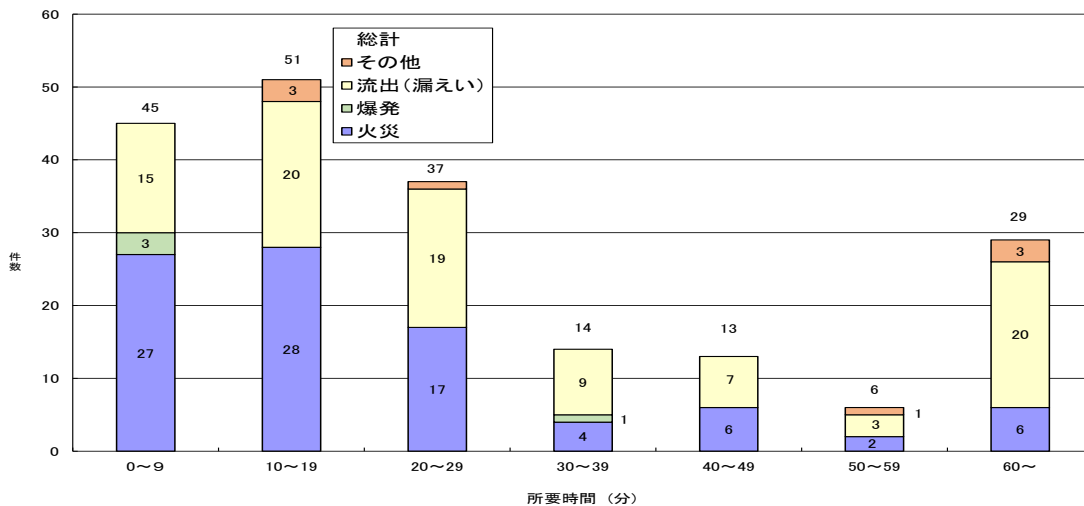
表－28 主要原因別の異常現象発生状況

(H25年～R4年)

事故発生原因		危険物施設	高危混在施設	高圧ガス施設	その他の施設	総件数	総割合 (%)
人的要因	維持管理不十分	8	3	2	3	16	8.2
	誤 操 作	9	3	2	4	18	9.2
	操作確認不十分	17	8	1	5	31	15.9
	操作未実施	5	1	1	1	8	4.1
	監視不十分	2	1	0	2	5	2.6
	(小計)	41	16	6	15	78	40.0
物的要因	腐食疲労等劣化	22	10	9	13	54	27.7
	設 計 不 良	6	0	0	6	12	6.2
	故 障	3	2	0	1	6	3.1
	施 工 不 良	10	3	0	6	19	9.7
	破 損	4	0	0	4	8	4.1
	(小計)	45	15	9	30	99	50.8
その他	地震等災害	0	0	0	0	0	0.0
	放 火 等	0	0	0	4	4	2.1
	不 明	3	1	0	10	14	7.2
	(小計)	3	1	0	14	18	9.2
合 計		89	32	15	59	195	100

図－6 異常現象発生時の通報状況

(H25年～R4年)



7 自主防災組織の現況

表－29 自主防災組織団体調べ (令和5年4月1日現在)

区 分	鹿 嶋 市	神 栖 市	合 計
団 体 数	44	53	97

8 民間防火組織等の現況

(1) 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは、火に興味を持つ幼児期に正しい火の取り扱いを学び、火遊びの防止を図るため幼稚園、保育所の園児を対象にして結成されています。現在、6園631人がクラブ員となっています。

表－30 幼年消防クラブ調べ (令和5年4月1日現在)

名 称	ク ラ ブ 員 数	結成年月日	市別
大野めぐみ幼年消防隊	103人	平成7年2月6日	鹿嶋市
大野ひかり幼年消防隊	154人	平成10年4月1日	
鹿嶋市立三笠幼稚園幼年消防隊	42人	平成10年11月1日	
神栖市立大野原保育所幼年消防隊	134人	平成9年8月1日	神栖市
みだ幼年消防隊	92人	昭和62年10月17日	
太田保育園幼年消防隊	106人	平成8年6月5日	
合 計	631人		

(2) 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけ、将来における予防的成果をあげると共に、クラブ員を介して各家庭等における火災の減少を目的として、小学4年生を対象に結成されており、現在5クラブ304人がクラブ員となっています。

表－31 少年消防クラブ調べ (令和5年4月1日現在)

名 称	クラブ員数	結成年月日	市別
鹿嶋市立三笠小学校少年消防クラブ	118人	平成10年11月1日	鹿嶋市
鹿嶋市立中野東小学校少年消防クラブ	44人	平成11年11月1日	
神栖市立横瀬小学校少年消防クラブ	81人	平成11年8月1日	神栖市
神栖市立波崎小学校少年消防クラブ	46人	平成8年5月1日	
神栖市立柳川小学校少年消防クラブ	15人	平成8年5月13日	
合 計	304人		

(3) 婦人防火クラブ

婦人防火クラブは、一般住宅からの火災を防止するため、家庭の主婦を対象に防火の知識や初期消火要領、救急法などを学び地域における婦人防災リーダーとして、現在2クラブ114の方が活躍しています。

表-32 婦人防火クラブ調べ (令和5年4月1日現在)

名 称	クラブ 員 数	結 成 年 月 日	市 別
鹿嶋市婦人防火クラブ	47人	平成7年9月1日 (旧鹿島町：平成3年12月14日)	鹿嶋市
神栖市婦人防火クラブ	67人	平成18年4月1日 〔 旧神栖町：平成10年11月8日 旧波崎町：昭和60年10月1日 〕	神栖市
合 計	114人		



(第25回火災予防ポスターコンクール表彰式)

9 業務協定一覧

No.	協 定 内 容	締結年月日
1	鹿島石油化学コンビナート内の災害時における相互応援協定書	昭和 45 年 3 月 27 日
2	銚子市消防本部と鹿島南部地区消防本部との消防相互応援協定書	昭和 45 年 4 月 1 日
3	鹿島海上保安署と鹿島南部地区消防署との業務協定書	昭和 46 年 3 月 1 日
4	銚子海上保安部と鹿島南部地区消防本部との消防に関する業務協定	昭和 49 年 3 月 25 日
5	鹿島南部地区消防署長と鹿島臨海工業地帯に進出の企業との消火薬剤の共同備蓄に関する協定書	昭和 49 年 12 月 10 日
6	鹿島港海上災害時における相互応援協定	昭和 50 年 1 月 20 日
7	鹿島南部地区広域消防相互応援協定（構成市町村間）	昭和 54 年 4 月 1 日
8	鹿島臨海工業地帯 3 地区の消防に関する相互応援協定書	昭和 57 年 8 月 1 日
9	茨城県防災行政無線局の設置及び運営等に関する協定書	昭和 59 年 4 月 1 日
10	鹿嶋市防災行政無線施設の運用に関する協定	平成 8 年 7 月 1 日
11	携帯電話等からの 119 番通報転送等に関する協定書	平成 10 年 5 月 1 日
12	茨城県情報ネットワークシステムの設置及び運営に関する協定	平成 11 年 4 月 11 日
13	茨城県火災原因調査相互応援協定書	平成 12 年 4 月 1 日
14	化学消火薬剤の備蓄管理に関する協定書	平成 14 年 9 月 30 日
15	神栖市防災行政用無線局に関する業務協定書	平成 17 年 9 月 1 日
16	鹿島南部地区消防事務組合、香取広域市町村圏事務組合消防相互応援協定書	平成 18 年 8 月 31 日
17	航空燃料等の備蓄に関する協定書	平成 18 年 11 月 8 日
18	鉄道災害時における安全対策に関する協定書	平成 19 年 6 月 1 日
19	患者搬送用緊急自動車協力出動覚書	平成 21 年 7 月 6 日
20	災害時における支援活動に対する協定（神栖市総合建設業協会） （鹿嶋市建設業協同組合）	平成 25 年 12 月 6 日
21	鹿行広域事務組合、鹿島地方事務組合消防相互応援協定書	平成 28 年 3 月 15 日
22	茨城県広域消防相互応援協定書	平成 29 年 3 月 6 日
23	鹿嶋市ひとり暮らし高齢者あんしん見守り事業に関する協定書	令和 5 年 4 月 1 日
24	神栖市ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業に関する協定書	令和 5 年 4 月 1 日

救急救助



複数傷病者対応訓練

E 救急救助関係

1 救急活動状況

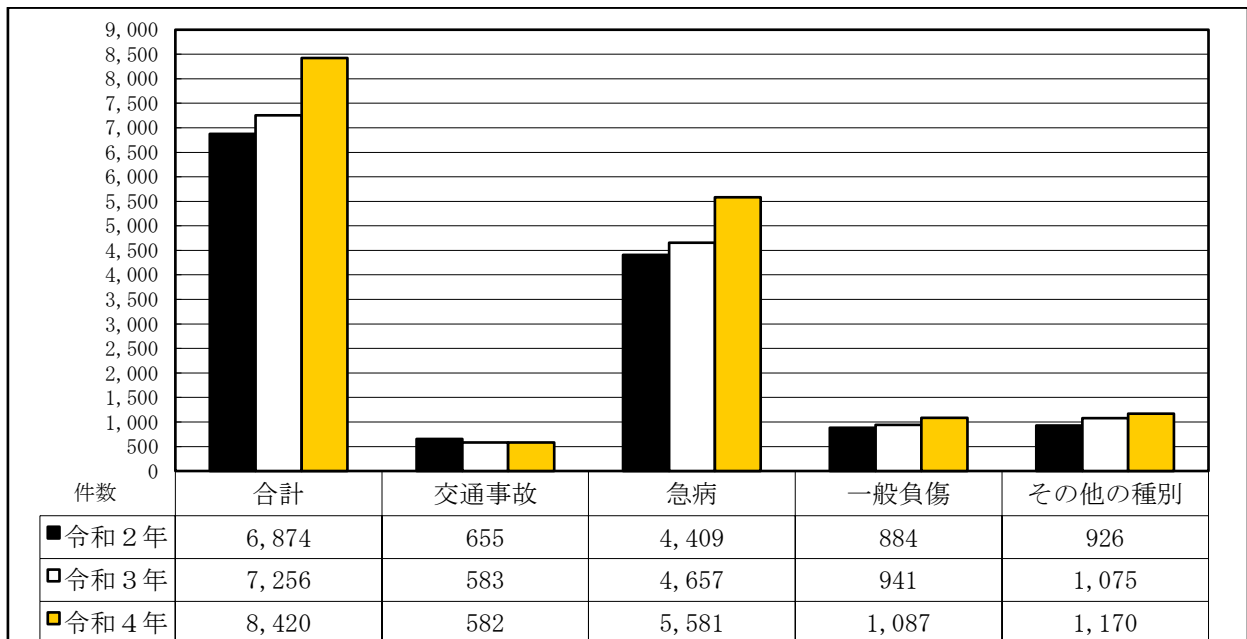
救急業務は、消防機関の任務として昭和 38 年の法制化以来、社会生活の複雑多様化、急速な高齢化社会の進行等の要因もあって、今や住民生活に不可欠な行政サービスとして極めて重要な分野を占め、救急件数も飛躍的に増大しています。こうしたなか、わが国の救急は救命率等において世界的水準に達していないという世論を受け、平成 3 年 8 月に救急救命士法が施行され、医師の指示の下に高度の応急処置が行えることとなり、その後、平成 15 年 4 月に包括的除細動、平成 16 年 7 月に気管挿管、平成 18 年 4 月に薬剤投与、また、平成 26 年 4 月には心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与が可能となり、救急隊員の業務は大きな変革を遂げています。

また、平成 29 年 4 月には、全国で初めて医師をメディカルアドバイザーとして消防機関に迎え、救急隊員のみならず、救助隊員や消防隊員へ教育指導、さらには市民への救急救命講習を行っています。

このような状況を受け、当消防本部でも救急救命士の養成を含めた救急隊員に対する教育訓練の充実を図り、現在では 61 名の救急救命士に加え、Ⅱ課程修了者 1 名及び救急科修了者 161 名の合計 223 名により救命活動を実施しています。

また、救急救命士等が救命処置を実施するための高度な応急処置用資器材を搭載した高規格救急自動車 8 台を、5 消防署 1 分署に配置し、各種救急事象に対応しています。

(1) 過去 3 年間の救急出動件数



令和 4 年中の救急出動件数は 8,420 件で、前年の 7,256 件に比べ 1,164 件の増加となりました。これは 1 日平均 23.1 件出動したことになります。これを事故種別で見ると急病が最も多く、5,581 件で全体の 66.3% を占め、次いでその他 1,170 件 (13.9%)、一般負傷 1,087 件 (12.9%)、交通事故 582 件 (6.9%) の順となっています。

(注) 件数比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 にならない場合があります。(以下同じ)

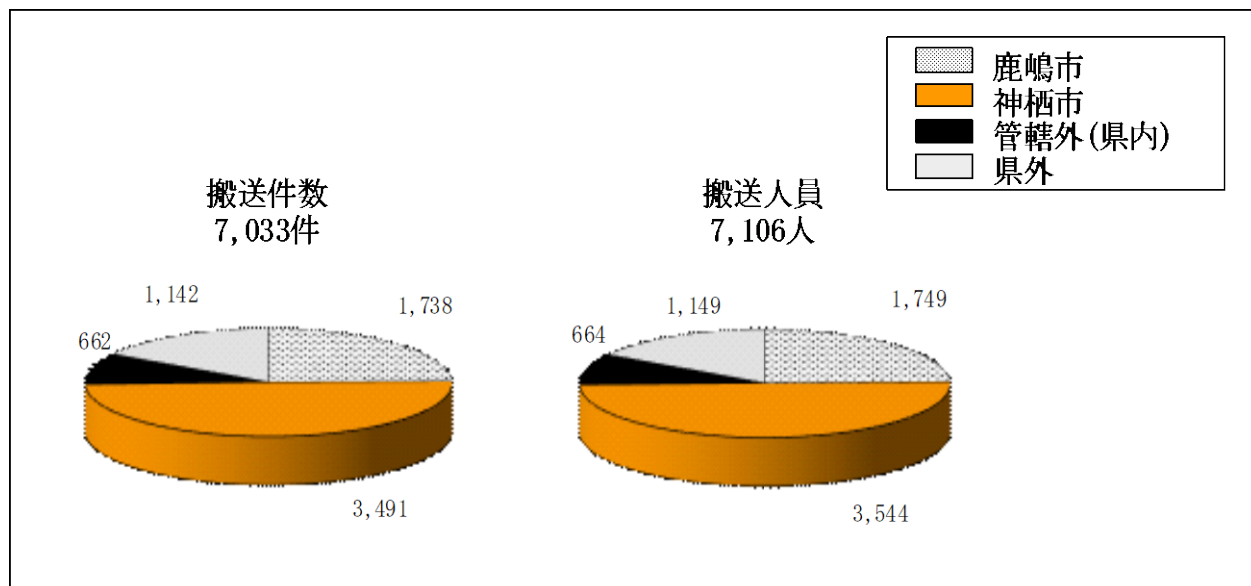
(2) 署別事故種別出動件数・搬送件数・搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)

区分 件数 人員		救 急 事 故 種 別										合 計	不 搬 送	
		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病			そ の 他
大 野	出動件数	4		3	54	9	4	146	7	14	767	39	1,047	
	搬送件数				42	9	4	128	4	9	638	28	862	185
	搬送人員				43	9	4	128	4	9	638	28	863	
鹿 嶋	出動件数	8		9	174	36	43	354	17	35	1,702	202	2,580	
	搬送件数	1		5	148	34	42	293	12	21	1,355	181	2,092	488
	搬送人員	1		5	166	34	43	293	12	21	1,357	181	2,113	
神 栖	出動件数	8		3	190	41	18	292	12	41	1,631	290	2,526	
	搬送件数				169	41	17	250	6	27	1,377	260	2,147	379
	搬送人員				197	42	17	250	6	27	1,379	262	2,180	
鹿 島 港	出動件数	15		3	93	31	6	103	7	17	554	103	932	
	搬送件数	4		2	74	31	6	83	5	8	467	91	771	161
	搬送人員	4		2	78	32	6	83	5	8	467	92	777	
波 崎	出動件数	2		6	27	8	13	95	2	6	386	11	556	
	搬送件数	1		4	21	8	13	81	1	4	348	6	487	69
	搬送人員	1		4	24	8	15	81	1	4	348	6	492	
土 合	出動件数	5		2	44	10	42	97	2	13	541	23	779	
	搬送件数			1	36	9	39	85	1	12	472	19	674	105
	搬送人員			2	42	9	39	85	1	12	472	19	681	
本 部 管 内	出動件数	42	0	26	582	135	126	1,087	47	126	5,581	668	8,420	
	搬送件数	6	0	12	490	132	121	920	29	81	4,657	585	7,033	1,387
	搬送人員	6	0	13	550	134	124	920	29	81	4,661	588	7,106	

(3) 医療機関所在市別搬送件数・搬送人員調べ

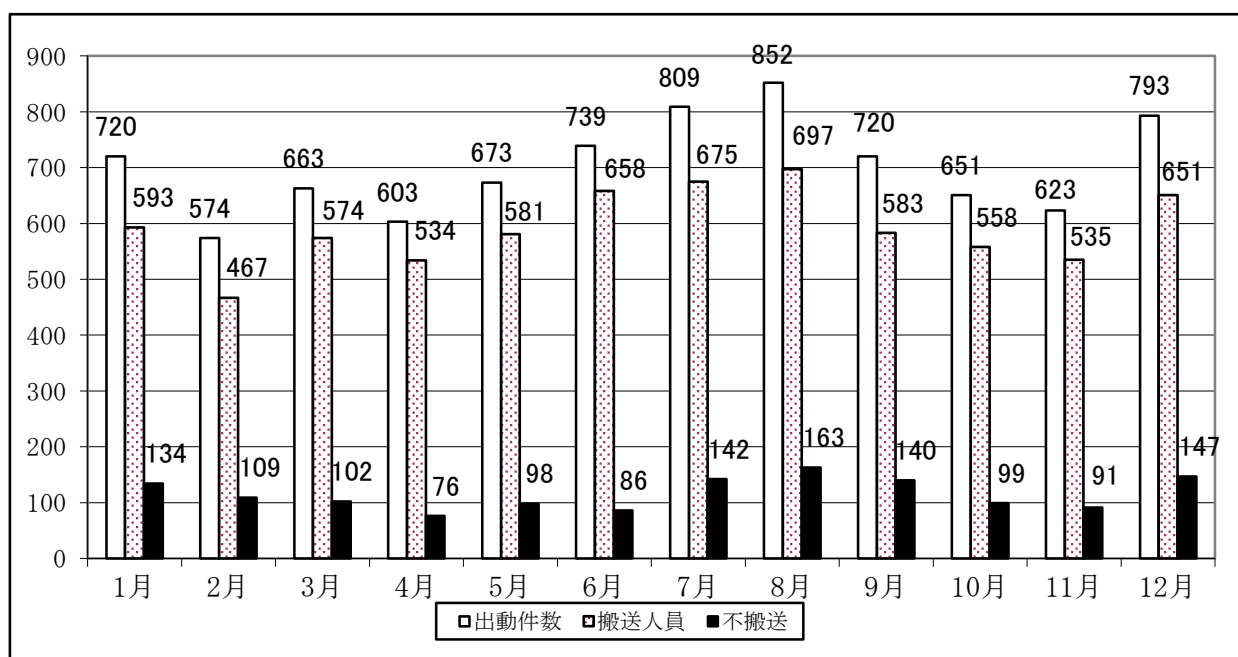
(令和4年1月～12月)



医療機関への搬送件数は7,033件で、搬送された7,106人の内容を見ると、管内医療機関への搬送は5,293人で、全体の74.5%を占めています。次いで県外1,149人(16.2%)、管轄外(県内)664人(9.3%)の順となっています。

(4) 月別出動件数・搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)

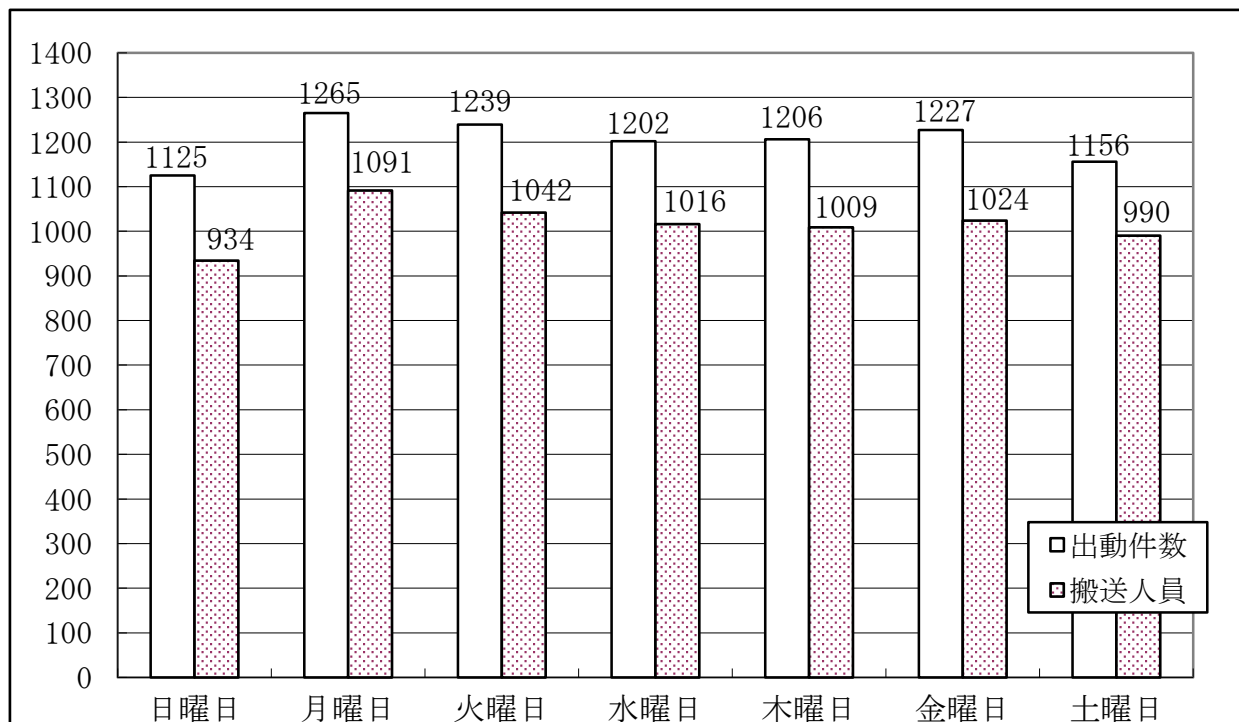


月別に救急出動件数を見ると、最も多いのは8月の852件、次いで7月の809件、12月の793件の順となっています。

また、搬送人員では8月の697人が最も多く、次いで7月の675人、6月の658人となっています。

(5) 曜日別出動件数・搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)

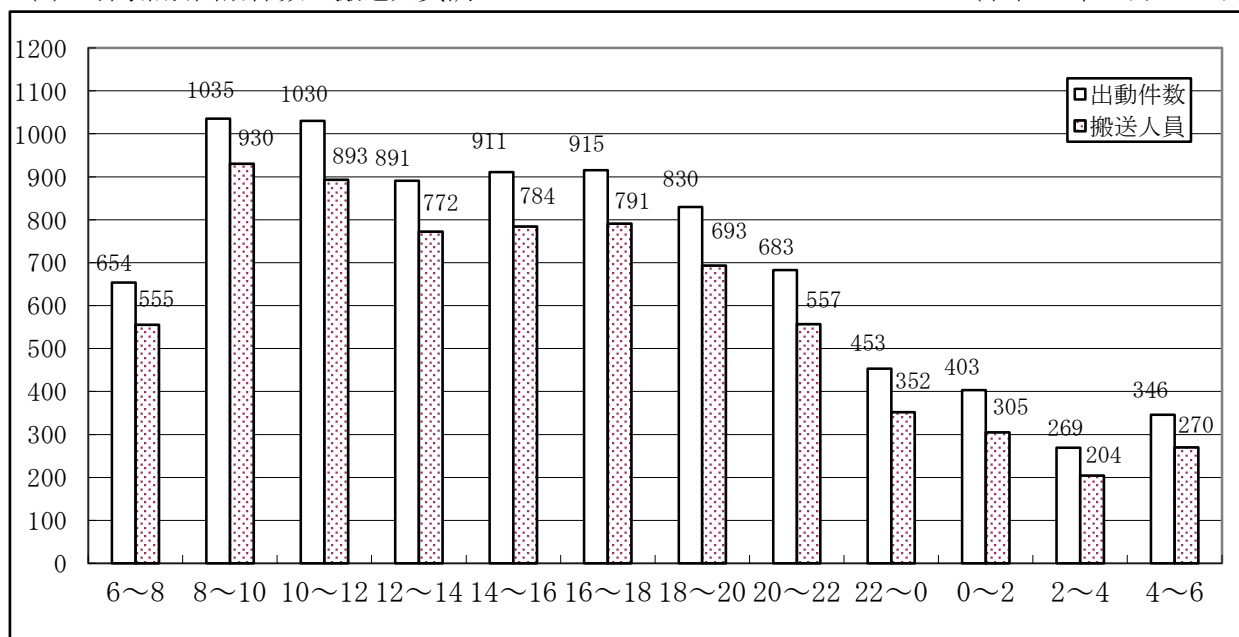


曜日別に救急出動件数を見ると、最も多いのは月曜日の1,265件で、次いで火曜日の1,239件、金曜日の1,227件の順となっています。

また、搬送人員では月曜日の1,091人が最も多く、次いで火曜日の1,042人、金曜日の1,024人の順となっています。

(6) 時間帯別出動件数・搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)



時間帯別に出動件数を見ると8時～10時が最も多く1,035件、次いで10時～12時の1,030件、16時～18時の915件の順となっています。

また、搬送人員では8時～10時が最も多く930人、次いで10時～12時の893人、16時～18時の791人となっています。

(7) 救急隊員の行った応急処置件数調べ

(令和4年1月～12月)

区分	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
搬送人員		4,661	550	920	975	7,106
止血		34	12	66	31	143
固定		6	180	76	90	352
人工呼吸		106	4	5	23	138
心マッサージ		4		2	1	7
	うち自動	3		2	1	6
心肺蘇生		172	6	7	23	208
	うち自動	159	3	7	20	189
酸素吸入		1,123	54	54	244	1,475
気道確保		280	11	13	39	343
	* 1	9			2	11
	* 2	6		3	1	10
	* 3	142	3	7	15	167
	* 4	1		1		2
保温		58	6	12	32	108
被覆		20	83	231	87	421
在宅療法継続		86	1	9	1	97
	* A	3		1		4
	* B	2				2
	* C	81	1	8	1	91
血圧保持ショックパンツ						0
除細動		21			1	22
血糖測定		95	1	1	4	101
静脈路確保		266	10	11	28	315
アドレナリン投与		107	1	6	17	131
ブドウ糖投与		26				26
その他		4,651	549	919	971	7,090
血圧測定		4,294	538	854	939	6,625
聴診器による心音等の聴取		2,149	231	167	177	2,724
血中酸素飽和度の測定		4,512	544	907	949	6,912
心電図		2,879	91	206	426	3,602
	うち伝送					0
合計		20,889	2,322	3,546	4,083	30,840

*1 経鼻エアウェイによる気道確保

*A 点滴患者

*2 喉頭鏡による異物除去

*B 外瘦患者

*3 食道閉鎖式エアウェイによる気道確保

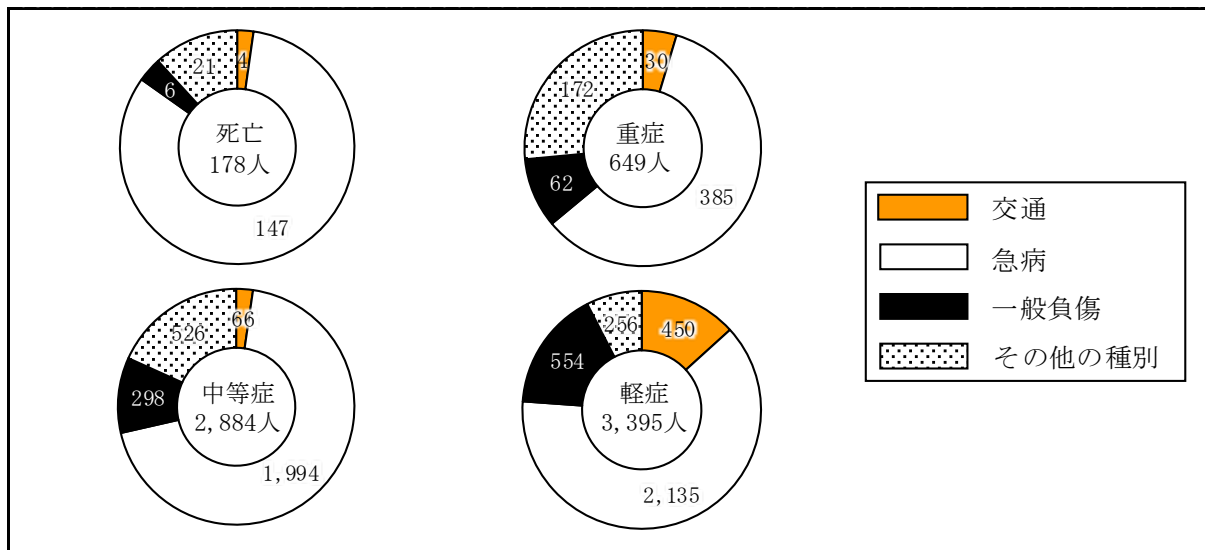
*C その他の患者

*4 気管挿管処置

搬送人員に対する応急手当処置件数は 30,840 件あり、このうち平成 3 年 8 月に拡大された応急処置内容を見ると、血中酸素飽和度の測定 6,912 件、血圧測定 6,625 件、心電図測定 3,602 件、聴診器による心音等の聴取 2,724 件となっています。

(8) 事故種別傷病程度別搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)

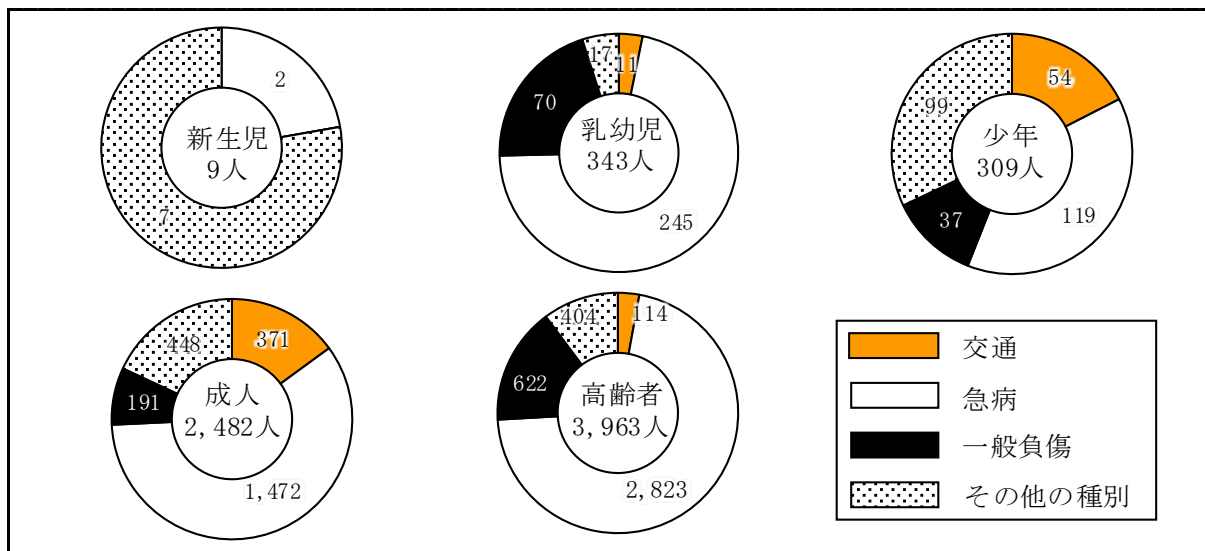


搬送人員 7,106 人を事故種別ごとに見ると、その他の種別を除くと急病が 4,661 人で全体の 65.6%を占め、次いで一般負傷 920 人の 12.9%となっており、この 2 区分で全体の 78.5%となっています。

また、傷病者を程度別に見ると軽症が全体の 47.8%を占め、次いで中等症 40.6%、重症 9.1%の順となっています。

(9) 事故種別年齢区分別搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)



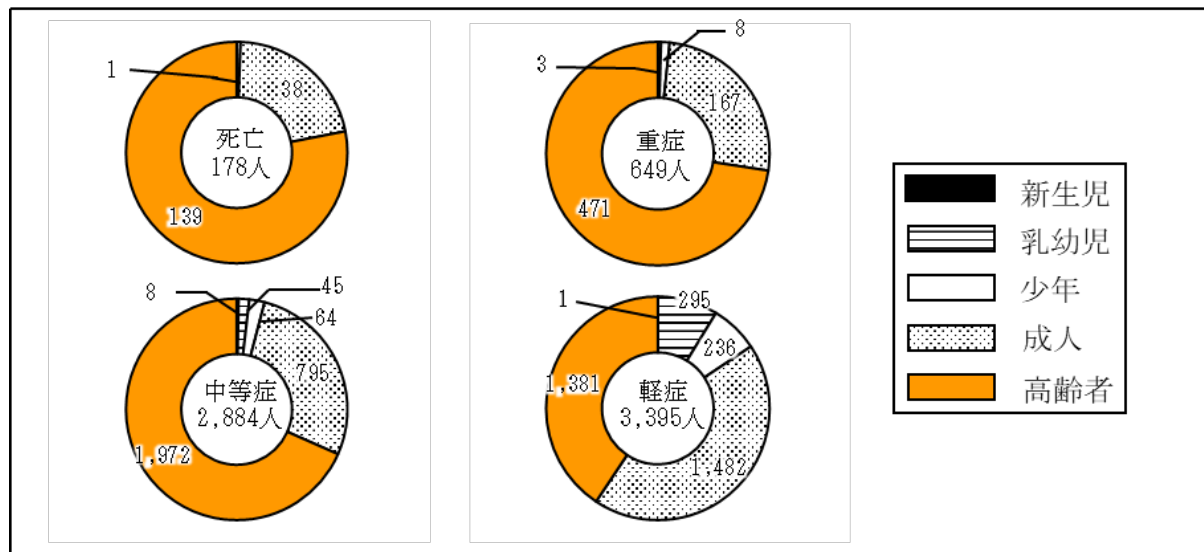
※年齢区分は、次の項目による。

- (1)新生児 生後 28 日未満の者
- (2)乳幼児 生後 28 日以上 7 歳未満の者
- (3)少年 満 7 歳以上 18 歳未満の者
- (4)成人 満 18 歳以上 65 歳未満の者
- (5)高齢者 満 65 歳以上の者

事故種別年齢区分をその他の種別を除き、搬送人員の多い急病と一般負傷について見ると、急病による搬送人員は 4,661 人で、このうち高齢者が 60.6%と最も多く、次いで成人の 31.6%でこの 2 区分だけで全体の約 92.1%を占めており、成人・高齢者層の急病が多いことを示しています。また、一般負傷の搬送人員は 920 人で、年齢区分別に見ると高齢者が 67.6%と最も多く、次いで成人の 20.8%、この 2 区分で全体の 88.4%を占めています。

(10) 年齢区分別傷病程度別搬送人員調べ

(令和4年1月～12月)



搬送人員 7,106 人を中等症以上の割合で見ると 52.2%となっており、このうち年齢区分別では高齢者が 69.6%と最も多く、次いで成人の 26.9%、少年の 1.9%の順となっています。

また、軽症では年齢区分別で見ると、成人が 43.7%と最も多く、次いで高齢者の 40.7%、乳幼児の 8.7%の順となっています。

(11) 現場到着所要時間別出動件数調べ

(令和4年1月～12月)

時間 事故種別	時間					合計	現着最短 所要時間 (分)	現着最長 所要時間 (分)	現着平均 所要時間 (分)
	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上				
急病	77	29	2,064	3,279	132	5,581	0	42	11.1
交通事故	5	12	235	303	27	582	1	100	11.2
一般負傷	6	11	463	574	33	1,087	0	45	10.8
その他	5	20	407	698	40	1,170	1	55	11.2
合計	93	72	3,169	4,854	232	8,420	全体の現場到着平均所要時間 10.8分		
割合(%)	1.1	0.9	37.6	57.6	2.8	100.0			

覚知から現場到着するまでに要した時間別件数の状況ではありますが、これによると、最も多いのが 10 分以上～20 分未満の 4,854 件で全体の 57.6%を占めています。

(12) 病院収容所要時間別搬送人員調べ

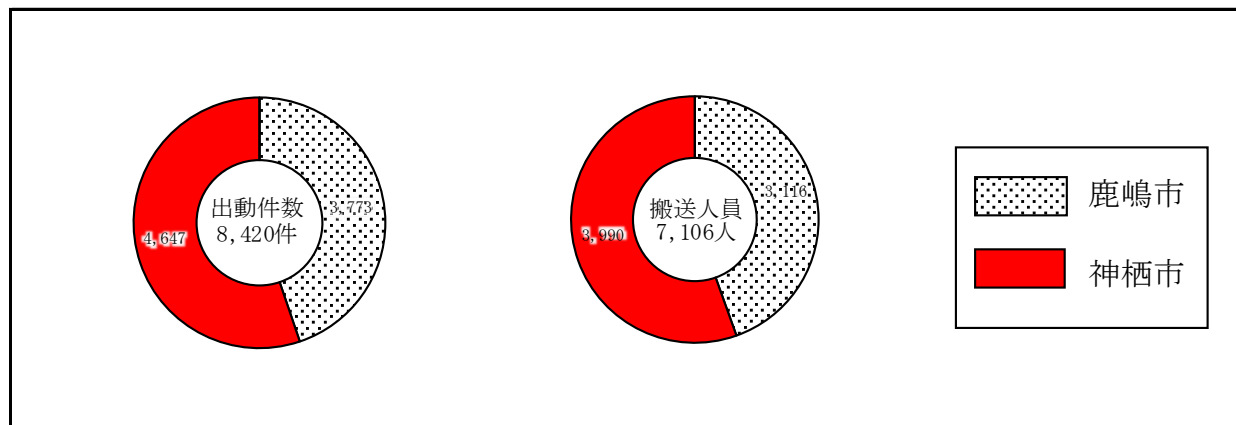
(令和4年1月～12月)

時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分 以上	合 計	収容最短 所要時間 (分)	収容最長 所要時間 (分)	収容平均 所要時間 (分)
	急 病	2	16	322	3,160	1,025				
交 通 事 故	0	2	42	389	108	9	550	17	240	50.1
一 般 負 傷	0	3	60	639	203	15	920	13	197	50.8
そ の 他	0	3	62	509	374	27	975	18	315	60.0
合 計	2	24	486	4,697	1,710	187	7,106	全体の病院収容平均所要時間 53.3分		
割 合 (%)	0.0	0.3	6.8	66.1	24.1	2.6	100.0			

搬送人員 7,106 人について収容時間別（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）搬送人員の状況ですが、これによると、最も多いのが 30 分以上～60 分未満の 4,697 人で全体の 66.1%を占め、次いで 60 分以上～120 分未満の 1,710 人で 24.1%となっています。

(13) 市別出動件数・搬送人員調べ

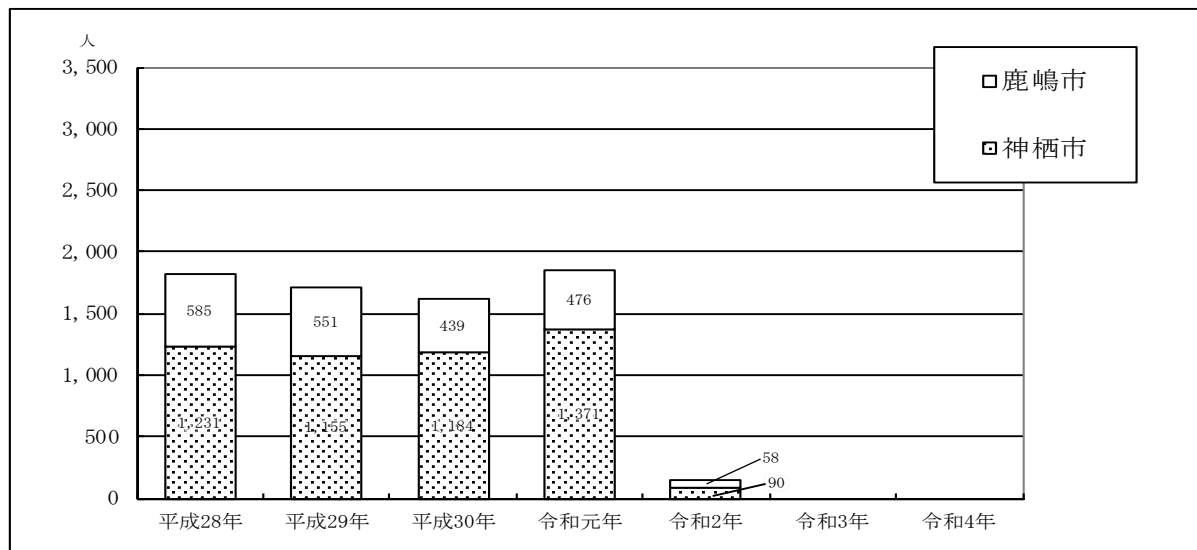
(令和4年1月～12月)



出動件数 8,420 件を市別に見ると、神栖市が 4,647 件で全体の 55.2%を占め、鹿嶋市は 3,773 件で 44.8%となっており、前年と比べ神栖市は 628 件増加し、鹿嶋市は 537 件増加しています。搬送人員については神栖市が 417 人増加し、鹿嶋市は 365 人の増加となっています。

(14) 普通救命講習受講者数

(令和4年1月～12月)



災害や救急現場では、救急隊が到着する前の数分間が生死を分ける重要な時間帯であります。応急手当の中でも特に胸骨圧迫（心臓マッサージ）やAEDによる電気ショックは、その実施時期の遅速が直接救命効果に影響します。

突然倒れ、いつも通りの呼吸がない人に対して、胸骨圧迫をしないので救命率は約2倍違います。AEDを用いて電気ショックが行われれば、さらに多くの人命が救えます。

当消防本部救急隊の現場到着平均時間は10.8分となっており、現場においては救急隊が到着するまでのこの数分間が空白となります。従って、この空白を埋めるためには、現場に居合わせた人（バイスタンダー）による速やかな応急手当にかかってくるということになります。

このため、“1人でも多くの救急患者を救え”を目標に住民に対する応急手当講習会を実施しており、平成6年3月「応急手当普及啓発活動」体制を整備してから42,399名が普通救命講習を受講しています。

令和3年、4年については令和2年4月より、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため普通救命講習会は実施を見合わせました。

(15) 救急訓練器材

器 具 名	数
救急救命処置訓練人形（レサシアンシミュレーターPLUS）	3
救急救命処置訓練人形（高度処置シミュレーター）	4
気道管理トレーナー	2
静脈注射訓練用モデル	1
心肺蘇生訓練用人形（レサシアン）	15
心肺蘇生訓練用人形（レサシベイビー・ジュニア）	10
心肺蘇生訓練用人形（アクター911）	3
心肺蘇生訓練用人形（リトルアン）	25
心肺蘇生訓練用人形（成人 JAMY-DSP 胴モデル）	1
心肺蘇生訓練用人形（小児 JAMY II baby-N）	1
AEDトレーナー（リトルアントレーニングシステム）	7
AEDトレーナー（トレーニングユニット AX-901V）	11
AEDトレーナー（ライフバック CR-T）	2

2 救助活動状況

救助活動は、火災をはじめ自然災害、交通事故、労働災害等各種事故の際に要救助者の生命、身体の危険を排除する活動で、消防業務の中でも基本的かつ重要な任務であります。

当消防本部としても、これらの災害事象の変化に的確に対応するため、人命救助に必要な最新の救助資機材の整備充実を図り、救助工作車（Ⅲ型）1台、救助工作車（Ⅱ型）2台を保有し、救助工作車（Ⅲ型）を緊急消防援助隊に登録しています。現在、高度救助隊1隊、特別救助隊2隊、救助隊2隊、水難救助隊1隊の6隊で、管内の救助事案に対応しています。

(1) 年間救助出動件数・救助人員調べ

(令和4年1月～12月)

区 分		救 助 事 故 種 別								合 計	
		火 災	交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械に よる事故	建物等 よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故		その他 の事故
出動件数	R2	1	43	8		1	11			29	93
	R3		58	20		5	28			25	136
	R4	2	43	19		1	57			22	144
活動件数	R2	1	19	4			8			11	43
	R3		23	10		3	18			9	63
	R4	2	15	10		1	24			5	57
救助人員	R2	1	22	1			8			11	43
	R3		26	9		4	18			9	66
	R4	2	17	7		1	23			5	55

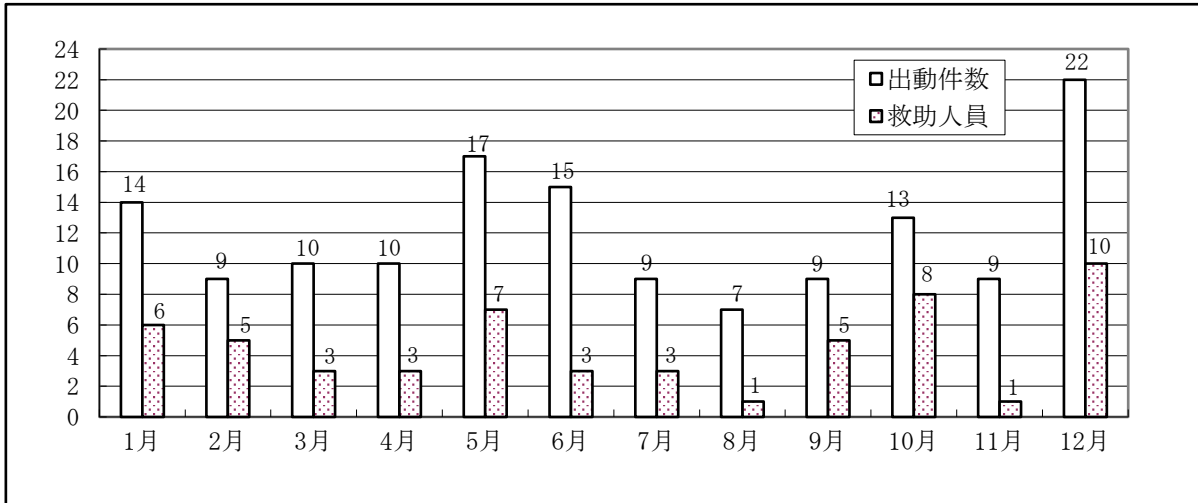
令和4年中の救助出動件数は144件で、前年に比べ8件の増加となり、これを事故種別ごとに見ると、最も多いのは建物等による事故で57件出動し全体の39.6%を占め、次いで交通事故が43件で29.9%となっています。

また、救助活動件数は57件で前年と比べ6件の減少となり、これを事故種別で見ると、建物等による事故が24件で全体の42.1%、次いで交通事故が15件で26.3%となっています。

救助人員は全体が55人で建物等による事故が最も多く23人、次いで交通事故が17人となっています。

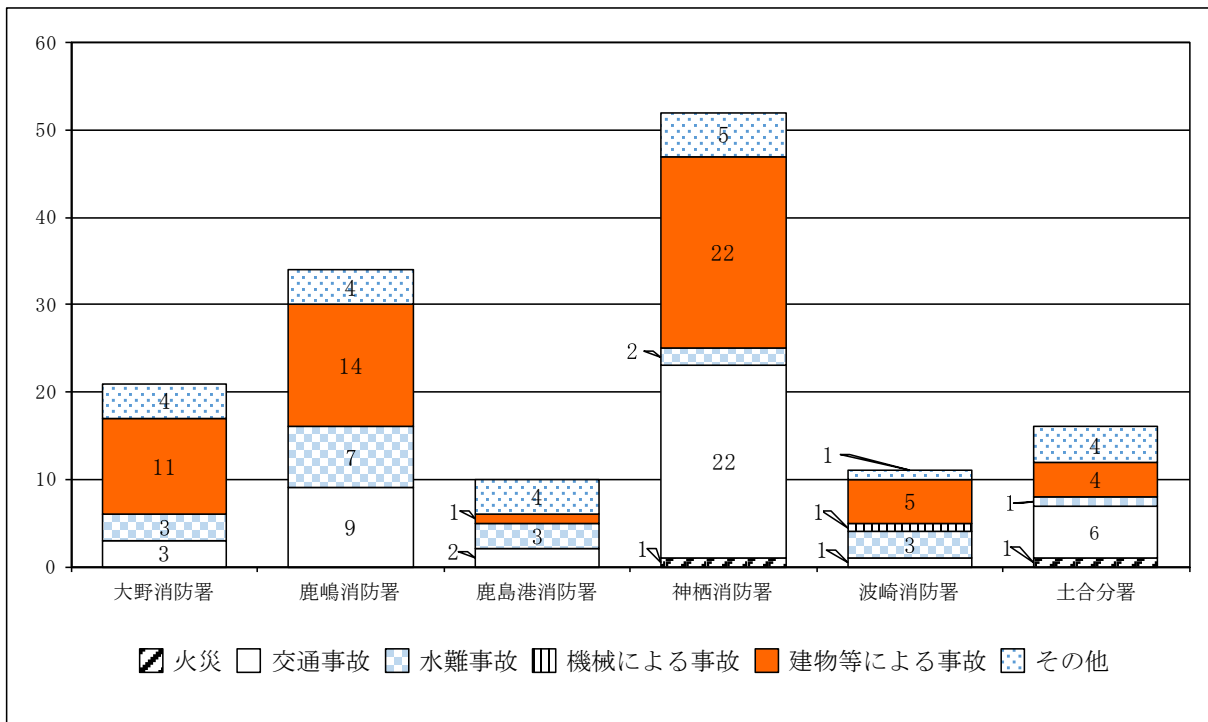
(2) 月別救助出動件数・救助人員調べ

(令和4年1月～12月)



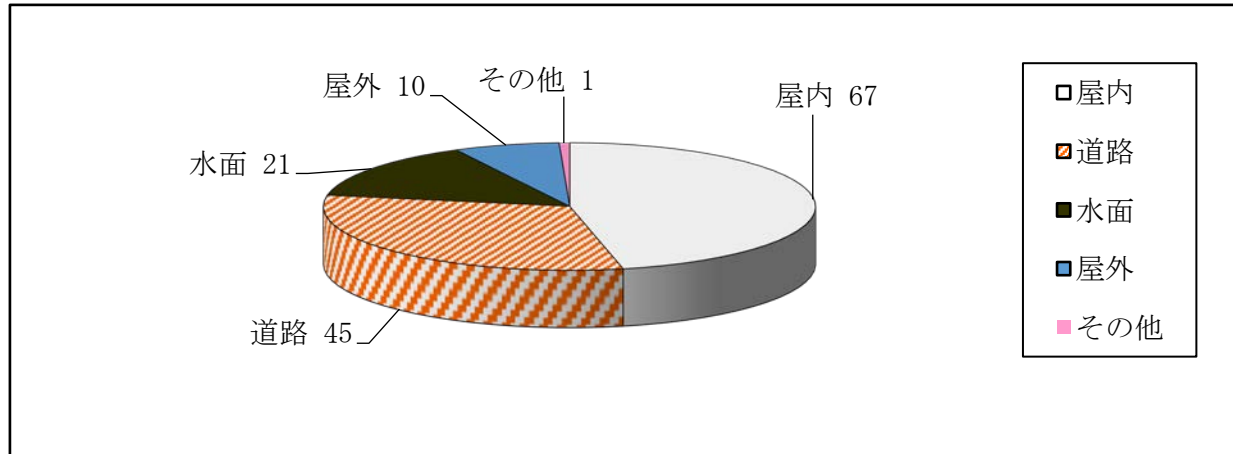
(3) 各消防署管轄区域別救助出動件数調べ

(令和4年1月～12月)



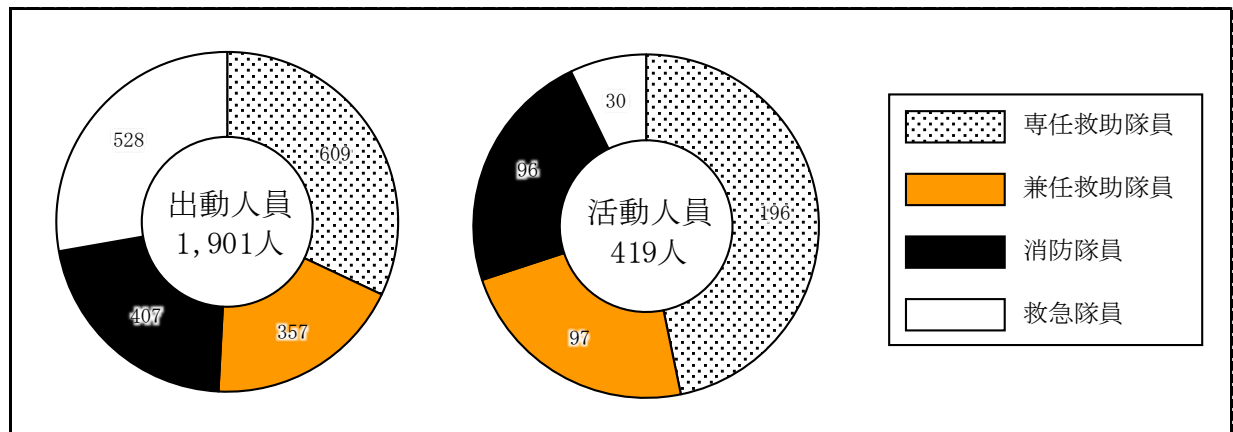
(4) 事故発生場所別救助出動件数調べ

(令和4年1月～12月)



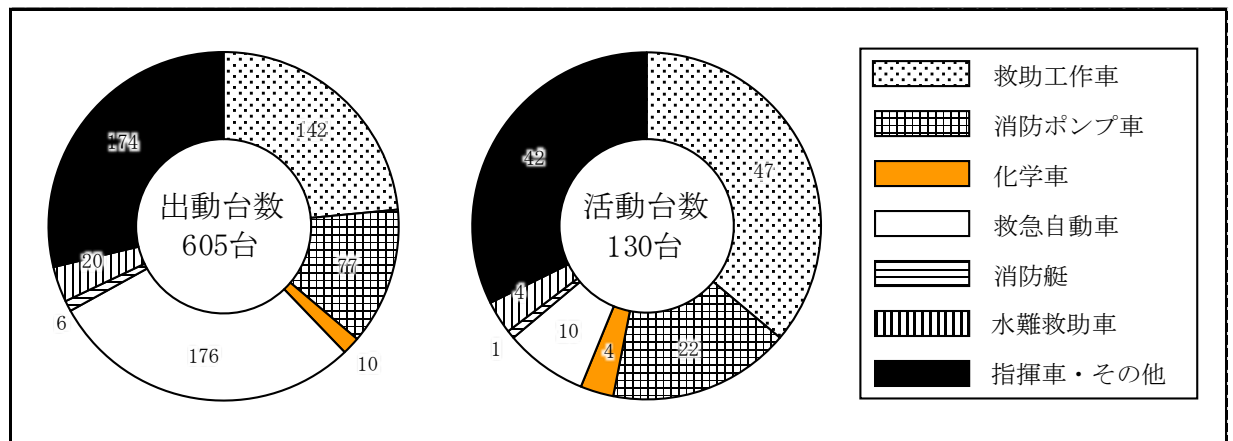
(5) 隊員別救助出動・活動人員調べ

(令和4年1月～12月)



(6) 車両別出動・活動台数調べ

(令和4年1月～12月)



予 防



令和4年度予防特別教養（違反処理事例検討会）

F 予 防 関 係

1 危 険 物 施 設 概 要

令和5年3月31日現在における危険物施設の総数（完成検査済施設）は3,169施設となっています。施設別に見ると、屋外タンク貯蔵所が1,325施設（全体の41.8%）と最も多く、次いで移動タンク貯蔵所の574施設（同18.1%）、一般取扱所の391施設（同12.3%）、屋内貯蔵所の327施設（同10.3%）、給油取扱所（自家用等含む。）の147施設（同4.6%）、製造所の125施設（同3.9%）、屋外貯蔵所の120施設（同3.8%）等となっています。

危険物施設数は前年と比較し、屋外タンク貯蔵所、一般取扱所等が増加し、全体数は11施設増加しています。

2 危 険 物 規 制 に 関 す る 調 べ

(1) 危険物施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		市 別		
		合 計	鹿 嶋 市	神 栖 市
製 造 所		1 2 5	6	1 1 9
小 計		2, 4 6 2	2 9 8	2, 1 6 4
貯 蔵 所	屋 内	3 2 7	7 7	2 5 0
	屋 外 タ ン ク	1, 3 2 5	7 8	1, 2 4 7
	屋 内 タ ン ク	4	3	1
	地 下 タ ン ク	1 1 2	4 2	7 0
	移 動 タ ン ク	5 7 4	7 8	4 9 6
	屋 外	1 2 0	2 0	1 0 0
	小 計	5 8 2	1 0 5	4 7 7
取 扱 所	営 業 用 給 油	5 4	2 1	3 3
	自 家 用 給 油	8 8	2 3	6 5
	船 舶 給 油	3	1	2
	鉄 道 給 油	2	1	1
	第 一 種 販 売	2	1	1
	移 送	4 2		4 2
	一 般	3 9 1	5 8	3 3 3
合 計		3, 1 6 9	4 0 9	2, 7 6 0

(2) 容量別屋外タンク貯蔵所数

(令和5年3月31日現在)

容量区分 (kℓ) \ 類別	合計	1類	2類	3類	4類	5類	6類
計	1,325		5	11	1,278	1	30
100未満	756		3	11	733	1	8
100以上 500未満	284				281		3
500以上 1,000未満	77				62		15
1,000以上 5,000未満	81		2		75		4
5,000以上 10,000未満	40				40		
10,000以上 50,000未満	52				52		
50,000以上 100,000未満	19				19		
100,000以上 200,000未満	16				16		
200,000以上							

(3) 鹿島臨海工業地帯危険物施設数

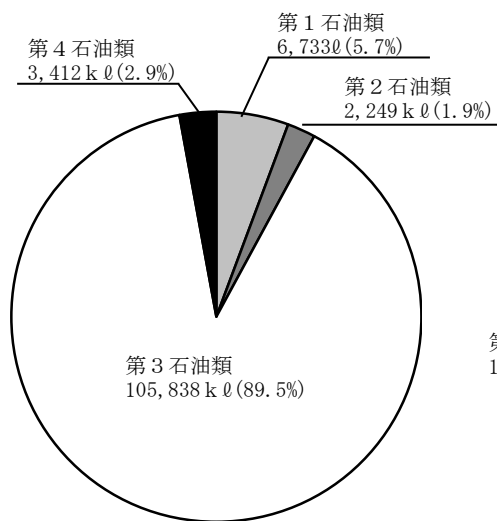
(令和5年3月31日現在)

区分 \ 地区別	合計	北海浜	高松	西部	東部	波崎第2地区	波崎	
製造所	123	4	3	32	50	2	32	
貯蔵所	小計	1,827	16	164	453	713	128	353
	屋内	259	7	76	37	65	10	64
	屋外タンク	1,279	8	72	383	611	9	196
	屋内タンク	1				1		
	地下タンク	18			7	4	3	4
	移動タンク	168				2	99	67
	屋外	102	1	16	26	30	7	22
取扱所	小計	383	3	50	69	198	17	46
	給油	14		2	1	2	7	2
	移送	42			5	36		1
	一般	327	3	48	63	160	10	43
合計	2,333	23	217	554	961	147	431	

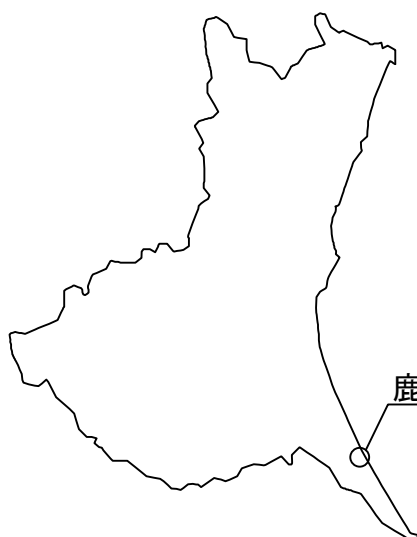
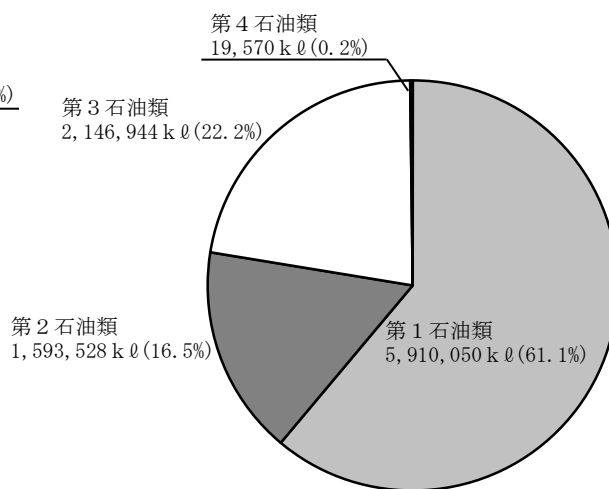
(4) 鹿島臨海工業地帯第4類危険物石油類の貯蔵取扱量調べ

(令和5年3月31日現在)

北海浜・高松地区 118,233kℓ



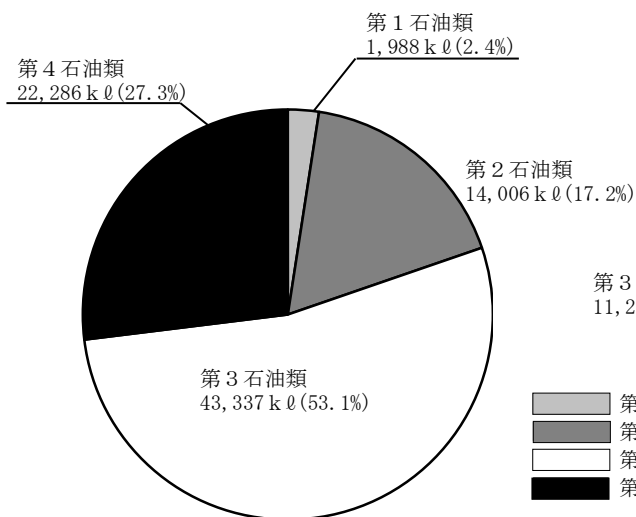
東部地区 9,670,094kℓ



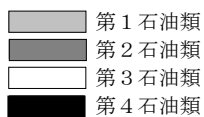
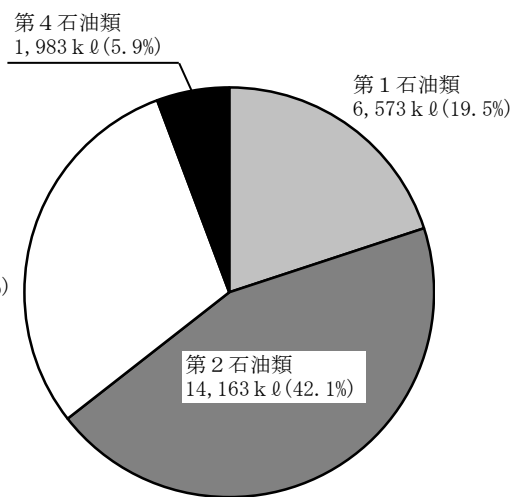
鹿島臨海工業地帯



西部地区 81,618kℓ



波崎・波崎第2地区 33,649kℓ



(5) 危険物申請等事務処理件数

当管内は、危険物施設(製造所・貯蔵所・取扱所)が3,169施設(令和5年3月31日現在)あり、各種申請及び届出の事務処理は、下表のとおりです。

(令和4年4月～令和5年3月)

申請・届出区分		件数	申請・届出区分	件数
申請件数	設置	52	危険物保安監督者選解任届出	336
	変更	567	再交付申請	
仮使用		405	品名・数量又は指定数量の倍数変更届	212
完成検査		633	廃止届出	53
完成検査前検査	水張	104	譲渡・引渡届出	91
	水圧	37	予防規程認可申請	66
	基礎地盤		危険物保安統括管理者選解任届出	2
	溶接部	12	軽微な変更届出	690
保安検査		7	火気使用工事届出	25
仮貯蔵・取扱		233	保安検査時期変更承認申請	5

(6) 危険物施設査察実施件数

当管内は、鹿嶋市、神栖市で構成されており、危険物施設の査察は毎年実施し、査察実施状況は下表のとおりです。

(令和4年4月～令和5年3月)

		市別		
		鹿嶋市	神栖市	合計
製造所		2	116	118
貯蔵所	屋内	53	222	275
	屋外タンク	65	1,194	1,259
	屋内タンク		1	1
	地下タンク	8	45	53
	移動タンク	29	172	201
	屋外	13	88	101
取扱所	給油	8	70	78
	販売			
	移送		40	40
	一般	41	302	343
合計		219	2,250	2,469

3 危険物安全協会の現況

(令和5年3月31日現在)

区分	合計	鹿嶋市危険物安全協会	神栖市危険物安全協会
会員数	125	43	82

4 防火対象物施設概要

防火対象物関係においては、消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物の建築同意件数は200件であり、また条例等にかかる諸届出件数を見ると2,622件の届出があり、昨年(2,664件)と比較すると42件の減少でした。

また、延べ面積150㎡以上の防火対象物の総数は7,048件(昨年度7,008件)で、このうち5階以上を有する防火対象物は188件であり、これは防火対象物全体の約2.7%にあたります。

5 防火対象物に関する調べ

(1) 建築確認同意件数

(令和4年4月～令和5年3月)

防火対象物の区分		市 別	鹿嶋市	神栖市	合計
1項	イ	劇場・映画館等			
	ロ	公民館・公会堂・集会場等	1		1
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等			
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等			
	ハ	風俗営業等			
	ニ	カラオケボックス等			
3項	イ	料理店等			
	ロ	飲食店等	1	4	5
4項		百貨店・マーケット・店舗等	1	5	6
5項	イ	旅館・ホテル等		1	1
	ロ	共同住宅・寮等	7	13	20
6項	イ	病院・診療所等		6	6
	ロ	老人短期入所施設等			
	ハ	老人デイサービスセンター・保育所等	2	2	4
	ニ	幼稚園・特別支援学校			
7項		学校等		1	1
8項		図書館・博物館等			
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等			
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等			
10項		駅舎・空港ターミナル等			
11項		神社・寺院・教会等		2	2
12項	イ	工場・作業場	5	15	20
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ			
13項	イ	自動車車庫・駐車場		6	6
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫			
14項		倉庫	4	32	36
15項		事務所・研究所等	18	66	84
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1項から4項、5項イ、6項、9項イが一部に含まれているもの		6	6
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		2	2
17項		重要文化財			
		合 計	39	161	200

(2) 諸届出処理状況

(令和4年4月～令和5年3月)

区 分	市 別			
	鹿嶋市	神栖市	合計	
工事整備対象設備等着工届	44	164	208	
消防用設備等設置届	147	527	674	
防火対象物使用開始届	62	221	283	
火を使用する設備等の設置の届出	炉	1	4	5
	厨房設備			
	温風暖房機			
	ボイラー給湯湯沸設備	2	18	20
	乾燥設備		3	3
	サウナ設備			
	ヒートポンプ冷暖房機			
	火花を生ずる設備			
	放電加工機			
	変電設備	16	79	95
	急速充電設備	1		1
	燃料電池発電設備			
	内燃機関を原動力とする発電設備	2	7	9
	蓄電池設備	2	15	17
	ネオン管灯設備			
水素ガスを充てんする気球				
火災とまぎらわしい煙等 を発生するおそれのある 行為等の届出	火災とまぎらわしい煙又は 火炎を発生するおそれのある行為	27	74	101
	煙火打上げ・仕掛け	4	1	5
	催物開催	3		3
	水道断・減水			
	道路工事	123	721	844
	露店開設等	3	9	12
指定洞道等届		1	1	
少量危険物届	9	54	63	
指定可燃物届	20	188	208	
圧縮アセチレンガス等届	27	43	70	
合計	493	2129	2622	

(3) 防火対象物の件数

(令和5年3月31日現在)

防火対象物の区分		市別防火対象物数 (延べ面積150㎡以上)	合計	内5階 以上	鹿嶋市		神栖市	
					件数	内5階 以上	件数	内5階 以上
1項	イ	劇場・映画館等	11		4		7	
	ロ	公民館・公会堂・集会場等	134		54		80	
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等	2				2	
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等	19		7		12	
	ハ	風俗営業等						
	ニ	カラオケボックス等	5		2		3	
3項	イ	料理店等	7		3		4	
	ロ	飲食店等	193		78		115	
4項		百貨店・マーケット・店舗等	338		117		221	
5項	イ	旅館・ホテル等	176	16	36	5	140	11
	ロ	共同住宅・寮等	1,151	76	414	44	737	32
6項	イ	病院・診療所等	83		40		43	
	ロ	老人短期入所施設等	55		27		28	
	ハ	老人デイサービスセンター・ 保育所等	162	1	72	1	90	
	ニ	幼稚園・特別支援学校	21		15		6	
7項		学校等	166		83		83	
8項		図書館・博物館等	5	1	3	1	2	
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等	2				2	
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等						
10項		駅舎・空港ターミナル等	4		3		1	
11項		神社・寺院・教会等	28		16		12	
12項	イ	工場・作業場	1,254	58	335	3	919	55
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ						
13項	イ	自動車車庫・駐車場	62		19		43	
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫						
14項		倉庫	1,235	11	205		1,030	11
15項		事務所・研究所等	1,498	11	556	3	942	8
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1 項から4項、5項イ、6項、9項イ が一部に含まれているもの	278	4	102	1	176	3
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	155	10	50	3	105	7
17項		重要文化財	4		3		1	
合 計			7,048	188	2,244	61	4,804	127

(4) 防火管理者選任届出状況

防火対象物の火災予防対策として、消防法では防火管理制度が定められ旅館・ホテル・学校・事業所・その他多数の者が出入りし、勤務し、居住する防火対象物は、一定の資格を有する者が防火管理をすることになっています。

当消防本部では、毎年1回防火管理者の資格を取得する講習会を実施しています。

(令和5年3月31日現在)

防火対象物の区分		項目別 市 別	防火管理者の選任を 要する防火対象物			防火管理者の選任届出 をしている防火対象物		
			鹿嶋市	神栖市	合計	鹿嶋市	神栖市	合計
1項	イ	劇場・映画館等	4	6	10	4	6	10
	ロ	公民館・公会堂・集会場等	53	91	144	49	80	129
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等		3	3		1	1
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等	6	10	16	6	10	16
	ハ	風俗営業等						
	ニ	カラオケボックス等	2	3	5	2	3	5
3項	イ	料理店等	3	4	7	3	4	7
	ロ	飲食店等	75	122	197	61	95	156
4項		百貨店・マーケット・店舗等	85	161	246	69	126	195
5項	イ	旅館・ホテル等	19	82	101	18	77	95
	ロ	共同住宅・寮等	51	103	154	37	44	81
6項	イ	病院・診療所等	15	16	31	15	15	30
	ロ	老人短期入所施設等	18	21	39	18	20	38
	ハ	老人デイサービスセンター・ 保育所等	34	50	84	31	43	74
	ニ	幼稚園・特別支援学校	6	5	11	6	5	11
7項		学校等	25	25	50	25	25	50
8項		図書館・博物館等	3	2	5	3	2	5
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等		1	1			
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等						
10項		駅舎・空港ターミナル等						
11項		神社・寺院・教会等	9	2	11	8	1	9
12項	イ	工場・作業場	29	83	112	24	79	103
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ						
13項	イ	自動車車庫・駐車場	1		1			
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫						
14項		倉庫	2	15	17	2	11	13
15項		事務所・研究所等	62	70	132	54	49	103
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1項 から4項、5項イ、6項、9項イが 一部に含まれているもの	69	112	181	57	90	147
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	8	8	16	6	3	9
17項		重要文化財	1		1	1		1
合 計			580	995	1575	499	789	1288

(5) 防火対象物査察実施状況

近年、消防法令違反の重大な違反がある対象物の違反是正に力を注いでいます。これらの対象物に対しては、違反調査や警告、命令の履行確認の際に立ち入り検査を実施し、それ以外の対象物に対しては、毎年査察計画を作成し立ち入り検査を実施しています。

(令和4年4月～令和5年3月)

防火対象物の区分		市 別			
		鹿嶋市	神栖市	合計	
1項	イ	劇場・映画館等		5	5
	ロ	公民館・公会堂・集会場等	6	20	26
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等			
	ロ	パチンコ店・ボーリング場等		6	6
	ハ	風俗営業等			
	ニ	カラオケボックス等		2	2
3項	イ	料理店等	1		1
	ロ	飲食店等	10	2	12
4項		百貨店・マーケット・店舗等	15	44	59
5項	イ	旅館・ホテル等	28	28	56
	ロ	共同住宅・寮等	2		2
6項	イ	病院・診療所等	10	9	19
	ロ	老人短期入所施設等	10	14	24
	ハ	老人デイサービスセンター・ 保育所等	7	36	43
	ニ	幼稚園・特別支援学校	2	3	5
7項		学校等	23	12	35
8項		図書館・博物館等	1		1
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等			
	ロ	イ以外の公衆浴場・銭湯等			
10項		駅舎・空港ターミナル等			
11項		神社・寺院・教会等	3		3
12項	イ	工場・作業場	12	20	32
	ロ	映画スタジオ・テレビスタジオ			
13項	イ	自動車車庫・駐車場	2		2
	ロ	飛行機・ヘリコプター格納庫			
14項		倉庫	19	12	31
15項		事務所・研究所等	16	9	25
16項	イ	複合用途防火対象物のうち、1項から4項、5項 イ、6項、9項イが一部に含まれているもの	2	15	17
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	3	1	4
17項		重要文化財	7	1	8
		合 計	179	239	418

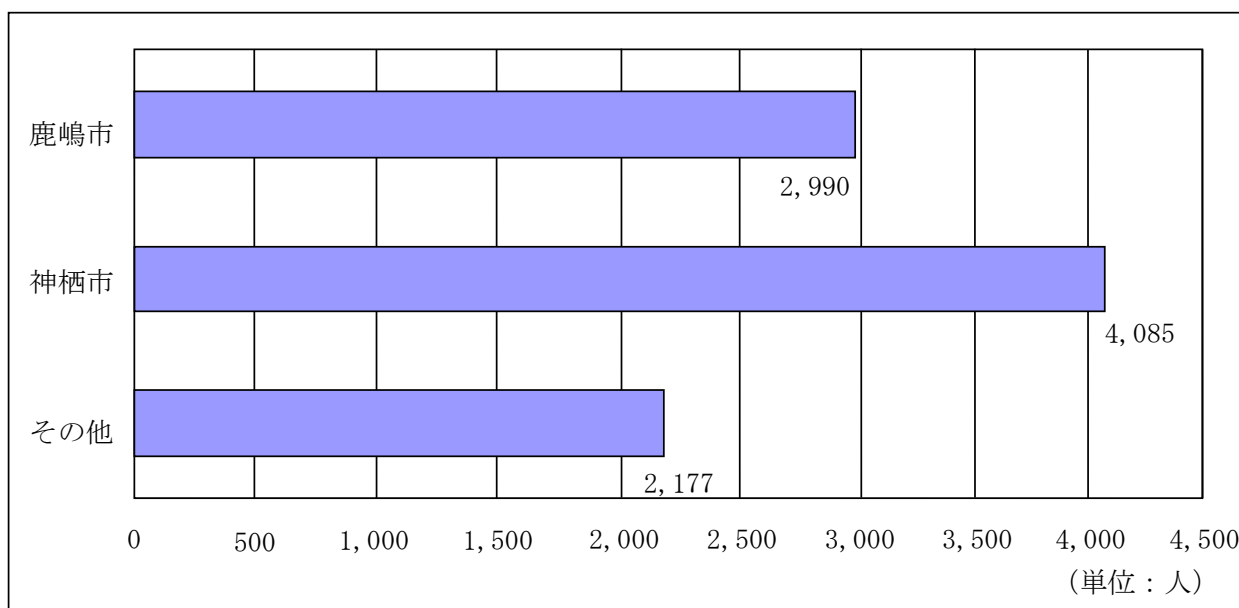
(6) 防火管理受講者調べ

消防法では、防火管理者制度が定められ百貨店、旅館、ホテル、事業所、その他多数の者が出入りし、勤務し、居住する防火対象物の管理に、一定の資格を有する者のうちから防火管理者を選任し、消防機関に届けることを義務付けています。

令和4年度は、7月14日・15日・28日・29日に甲種防火管理者資格取得講習会を実施し、72名が受講しました。

これまでの防火管理者受講総数は9,252人で各市在住別に分別した表が次のとおりです。

(令和5年3月31日現在)



甲種防火管理者資格取得講習会 (神栖市中央公民館)

(7) 防火対象物定期点検報告状況

平成13年9月に発生した東京都新宿区歌舞伎町のビル火災を契機として、消防法の一部が改正され、防火対象物定期点検報告制度が平成15年10月から施行されました。

この制度の内容は、一定の防火対象物の管理について権原を有する者は、年に1回、防火対象物点検資格者に防火管理上必要な業務について点検させ、その結果を消防長又は消防署長に報告するよう義務付けたものです。

また、この定期点検報告が義務付けられている防火対象物のうち、一定の期間以上継続して消防法令を遵守しているものにあつては、申請をすることにより特例認定を受けられ、定期点検と結果報告が3年間免除されます。現在、鹿嶋市で6事業所、神栖市で10事業所が特例認定を受けています。

(令和5年3月31日現在)

防火対象物の区分		項目別 市 別	防火対象物定期点検 報告を要する防火 対象物数			点検報告件数			特例 認定 件数
			鹿嶋市	神栖市	合計	鹿嶋市	神栖市	合計	
1項	イ	劇場・映画館等	3	6	9	2	5	8	1
	ロ	公民館・公会堂・ 集会場等	19	17	36	4	11	8	6
2項	イ	キャバレー・ ナイトクラブ等							
	ロ	パチンコ店・ ボーリング場等	5	7	12	4	5	9	2
	ハ	風俗営業等							
	ニ	カラオケボックス等	1		1	1		1	
3項	イ	料理店等	2		2				
	ロ	飲食店等							
4項		百貨店・マーケット・ 店舗等	14	30	44	11	23	34	4
5項	イ	旅館・ホテル等	2	4	6		4	4	
6項	イ	病院・診療所等	2	1	3		1	1	
	ロ	老人短期入所施設等	1		1	1		1	
	ハ	老人デイサービスセンタ ー・保育所等		2	2		1	1	
	ニ	幼稚園・特別支援学校	2	1	3	1	1	2	
9項	イ	蒸気浴場・熱気浴場等							
16項	イ	複合用途防火対象物のう ち、1項から4項、5項 イ、6項、9項イが一部に 含まれているもの	8	19	27	4	11	15	3
合 計			59	87	146	28	62	84	16

※点検報告件数については、令和4年4月から令和5年3月までの1年間の件数

設置義務です

住宅用火災警報器



2023年度全国統一防火標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来